

(令和5年12月定例会 一般質問)

- 議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、金山町議会運営に関する一般質問における申合せ事項に基づき、一問一答方式により行います。質問者1人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。したがって、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に答弁漏れのないように答弁してください。
- 順次質問を許します。

(1番目、1番議員、大竹一樹議員の一般質問)

- 議長 1番、大竹一樹君。
- 1番 皆様、おはようございます。1番議員、新人の大竹一樹と申します。よろしくお願い致します。それでは、一般質問通告書に基づき、質問させていただきます。
- 私からは大きく一点、外部組織と連携した関係人口の創出について。近年、外部の企業や大学等と協定を結び、地域課題の解決取り組む自治体が目立ちます。
- 金山町も様々な外部組織との連携を行なっていると思います。町外からの視点を取り入れることは、課題の解決を速やかにし、活性化をもたらすのに非常に有効であると考えております。そこで2点、伺います。
- まず1番、これまで金山町で行われてきた企業や大学等の外部組織と連携した取り組みにはどのようなものがありますか。また、継続して行われている取り組みはありますか。
- 2、今後、このように外部組織と連携し行う予定の事業はありますか。特に大学との連携があれば、教えてください。
- 以上、質問いたします。
- 議長 答弁、町長。
- 町長 大竹議員の質問にお答え致します。外部組織と連携した関係人口の創出についてであります。関係人口とは、観光客などの交流人口や移住した定住人口でなく、その地域にルーツや愛着があるなど、多様

な関りを持つ人たちのことを指しておるということを理解しております。

町ではこれまでも、外部の企業や大学などと連携した取組みを行っております。近年では、令和元年度に、日本郵便株式会社と地域活性化や住民サービス向上などを目的とした協定を、令和4年度には、株式会社モンベルとアウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化と町民生活の質の向上を目的とした協定、それから生活協同組合コープあいつとは、高齢者等が安心して自立した生活を営めるよう支援することを目的とした協定を、令和5年度には、ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結しております。

大学に関しては、新潟大学と、町の歴史や文化を伝える「村の肖像プロジェクト」などを行っております。福島大学とは、学生がエゴマ栽培や赤カボチャ栽培などの農業体験を実施する事業を行っております。明治大学であります、学生が町内にファームステイをして、農家と一緒に農作業をする事業を行っております。また、本年1年間の取組みではございますが、東京大学が実施する「東京大学フィールドスタディ事業」を採択され、東京大学の学生が只見線の利活用について、現地調査を含めた調査・研究を行い、令和6年2月に成果報告を行う予定となっております。そのほかに、小・中学生及び川口高校生を対象とした「夏休み学習塾」に大学生を派遣してもらう事業を、平成27年度から実施しております。新潟大学、福島大学、明治大学と連携した事業は、令和6年度も継続して実施していく考えでございます。

関係人口が増えることで、地域の課題解決や地域経済の活性化に繋がると言われております。町は、人口減少や高齢化によって、地域づくりの担い手となる人材や、各種事業の後継者が不足していることから、今後も地域外の大学生などの若い世代を中心とした、関係人口増加に資する取組みを続けていく必要があるという風に考えております。以上です。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 それでは、再質問順次させていただきます。

まずこれまで行われてきた金山町の取組みということで、私は、今金山町が唯一包括連携協定を結んでいます株式会社モンベルとの取組みについて少しお伺いします。今まで株式会社モンベルさんとは去年でしたっけ、包括連携協定を結んで、このあたりの越後三山只見国定公園として幅広くやっっていこうという風になっていると思われま

すが、金山町独自でこれまでというか、これからこういった事業をやっていくというのが具体的にありましたら教えていただきたいです。

○議長 答弁、町長。

○町長 株式会社モンベルとの協定でございますが、これは福島県としてもモンベルと協定をしております。それから会津では桧枝岐村を除く全市町村でモンベルと協定を結んでおります。具体的な内容については、残念ながら目に見える形ではまだ出ていない状況でございます。ただ、金山町として沼沢湖周辺あるいは御神楽岳周辺、そういった部分の活用についてご支援ご協力できないかというような相談を申し上げているところではございますが、具体的な取り組みにはなっておりません。

ただその中で一つとして、ふるさと納税の部分いわゆるモンベル会員あてに、モンベルのいわゆる会員の情報発信の中に、金山としてのふるさと納税の呼びかけの部分をお願いしているというような状況でございます。このモンベルとの協定については、いろんな事業の進め方あるかと思えますけれども、モンベルさんと私どもの関係、それからこれからこの地域のいわゆる交流人口、関係人口増大を目指していく中でのモンベルとの協定については、もう少し研究していく必要があるのではないかと。ただ、企業側のメリットだけが先行するようなことがあってはならないという風に私は考えております。以上です。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 そうですね、企業側のメリットだけが先行するというのは、とても町としてはよろしくないと思います。

町として私が少し考えたのは、近隣の市町村ではTシャツなどを、町の山なんかをデザインしたTシャツなんかを、道の駅など各主要施設で販売されている市町村がございます。金山町は今のところまだ作成していないということなんですけど、金山町だと沼沢湖周辺の風景なんかをデザインしていただくとか、あと金山町には色鉛筆画家の大竹恵子さん、今協力隊でいらっしゃっていると思うんですが、そういった方にデザインを依頼してデザインしていただければ、唯一無二のデザインができると考えました。そういった形で金山ブランドといいますか、モンベルとかそういったアウトドアのファンというのは若い世代にも一定数いらっしゃるので、そういったところを通じて町のファンを増やせるという風に考えたのですが、そういったお考えは町としてはあるでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今大竹議員から具体的にモンベル製品を利用して、いわゆる町のPRをしていくということの提案という風に、私は受け止めております。

その中で、これは役場内部の話になりますけども、職員互助会でいわゆるモンベル製品を着て、事務作業が快適に進めるようにということで、フリースですね、フリースを互助会で購入して今全職員でそれを着用しながら事務に取り組んでいるという状況がございますし、あと具体的にモンベル製品を利用した町のデザイン、風景などをデザインした部分の、そういった部分についてはこれから研究をしながらやっていく必要があるかと思えます。町自らやる部分と、あるいは外部団体、観光物産協会などが取り組むというような、いろんな方法があるかと思えますが、そういった部分はこれから研究して参りたいという風に思えます。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 ぜひ前向きにご検討いただきたいと思えます。それと、モンベルさんとの協働というか開発といいますか、町の資源発掘という点でもう1点お伺いしますが、コンテンツ作りですね。この町、多様な自然がございますが、現在のところ、そういった自然を生かす事業者なんかも少ない現状です。ですので、モンベルさんなんかアウトドアとても精通しておりますので、そういった方にフィールドに入っていて、冬の雪山登山だったり、夏でもカヤックとか山登りとか、そういったツアーだったり、そういったコンテンツの発掘を行っていただくということを少し考えました。金山町、これだけの自然ありながら、まだまだそういった観光のツアーとかないのが現状ですし、モンベルさんのほうでも、私会員になっているんですけど、ツアーなんか山登りだったりカヤックだったりそういった初心者向けの案内のツアーなんかが郵送されてくるんですが、ここらへんのツアーがまったくないので、そういったところで、福島県でのツアーとしてここらへん、この辺りのツアーを作成してやっていただければ、こういったところに、モンベルの会員の方中心として来て自然を楽しんでいただけるといったプランが、観光のプランができると思うのですが、そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長

○町長 モンベルとの連携の中で、今大竹議員おっしゃったように、この地域の自然環境を満喫してもらいいわゆるツアー、いわゆる関係人

口交流人口拡大にむけて必要だというような提案をいただきましたので、モンベルといわゆる地域連携部門がございますので、そういった部分で相談していくと。ただ、過去に、沼沢湖水まつり、あるいは御神楽の山開きというような部分で、モンベルさんに協賛をお願いするというようなことも相談した経過もございますので、ただあちらで考えているボリュームとこちらで考えているボリュームとの格差がございますので、そういった部分の調整は必要になるのではないかという風に思いますけれども、せっかく連携協定結んでおりますので、何かしらモンベルさんとの連携した事業なども取り組む必要はあるという風に考えております。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 そうですね、これから、協定結んだばかりですので、これから色々私も勉強して、いろんな関わり方勉強したいと思います。

次に、大学生との関わりについて質問させていただきます。

現在、新潟大学、福島大学、明治大学、東京大学と、多くの大学の方がいらっしゃって、町のことについて研究していただいていると思います。私も大学のとき、このあたりだと湯川村だったり西会津町だったりに入って、町の方々と深く関わる機会をいただいて、そういったときに、住民の方の暖かさに触れて、その場所をすごく好きになって、この場所の役場でも受けてみようかなとかそういった気持ちになったこともございます。ですので、そういった大学生がせっかく来ていただいているので、住民の方と深く関わって、こういった町を好きになっていただくという機会が必要かと思いますが、今のところそうですね、この大学生たちはどれくらいの期間町に入っていく、入る日数とか期間があるか教えてください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは、1番大竹議員のご質問にお答えいたします。企画課のほうで行なっております事業は、東京大学との連携についてございます。東京大学のフィールドスタディ事業、これにつきましては、東京大学として行なっている事業でありまして、それに町が手を挙げて、1年間学生さんが研究をしていただくというような事業ございます。本年度、1年限りの事業ございますが、東京大学の学生および大学院の学生合計4名の方、この事業は最大5名までという東京大学の決まりがあるそうで、4名の方が金山町にいらっしゃっております。実際にいらっしゃったのは、9月と11月、それぞれ2泊3日でおいでになったところございます。今後、年明けの2月にその成

果発表というのをやる予定になっております。2泊3日の間、学生さんたちは町内町外の、テーマは只見線でございますので、それに関係する人たち、観光分野でありますとか商工関係の方、あと地域で取り組んでいる方、そういった方々にヒアリング等行なって、なんていうんですかね、実際にお会いして研究をしているというような状況でございます。企画課の事業については以上でございます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 それでは農林課分についてお答えいたします。まず、明治大学につきましては、明治大学農学部ファームステイということで、今年度も、ちょうど稲刈り時期になります。6泊7日で10名の学生さんがお越しになっております。なお、それぞれの学生がグループごとに分かれて、受け入れ農家のほうで研修をしております。それから福島大学につきましては、福島大学食農学類の学外研修という形でお越しをいただいております。今年度も令和5年度も、4回、定植、摘心、収穫、それから油絞、エゴマ関係ですね、ということで最低4回は起こしいただく予定としております。ただ前年度まではやはりコロナ禍ということもあって、一時的に休止という形を取らせていただいております。以上です。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 1番大竹議員のご質問にお答えいたします。教育委員会関係では、小中学生、それから川口高校生を対象として、夏休み学習塾を行っております。本年度は福島大学の学生さん4名をお願い致しました。夏休み中の学習指導、そういったことに携わってもらっております。4泊5日の予定でやっております。学生はほとんど教員志望の学生が多いので、そういった面からも金山町のことはきっと覚えていただいているのではないかなという風に思っております。以上です。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 様々な事業で大学生入っていただいて、町のこと知っていただけること理解いたしました。そういった大学生たちはどういったところに宿泊しているのか教えてください。

○企画課長 それでは、大竹議員の質問にお答えいたします。企画課で連携しております東京大学につきましては、具体的には上横田、横田駅の近くにある住宅、なんていうんですかね、体験住宅といいますか、そこに泊まらせていただいて、自分たちで自炊といいますかそういったものをして、2泊3日過ごしていただいているというような状況でございます。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 それでは、まず明治大学ファームステイ研修につきましては、令和5年度は町内の農家さんに宿泊をさせていただいております。ただ、今回は、それぞれ農家民泊のほうに3グループにわかれて、宿泊をされております。また福島大学につきましては宿泊はなく、毎回日帰りでの対応となっております。以上です。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 教育委員会関連ですけれども、4人の学生につきましては、金山町での宿泊先が見つからないために、隣町の三島町に泊まらせていただいて通っていただくというようなことで対応いたしました。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 私としては、やはりそういった大学生なんか若い方がこちらに来て町のこと知っていただくには、一番はやはりそういった農家民泊だったり、地元のお家なんか泊まって、町の暮らしに深く関わることで、町のことをより深く知ることができると考えてますので、今後、全戸民泊構想ではないんですが、そういった形で、大きな宿泊施設はなくとも、そういった民泊なんかを増やすことで、大人数であっても分散して宿泊することが可能であると考えておりますし、深く町民の生活に関わっていただくことができると考えていますが、町としてはそのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今大竹議員から宿泊施設の関係で質問ございましたが、普通の旅館民宿等々、宿泊施設については、私は金山町内不足しているという風に認識を持っています。それを解決するにはどうしたらいいかということで、今内部で検討中でございます。いわゆる既存の事業者の支援、あるいは新たに民泊・農家民宿、そういう部分の生業を起こす希望者、そういった方にどういった支援をしながら、町を訪れる人たちに町内に宿泊していただくような施策を今検討中でございます。具体的には新年度からそういった支援制度を立ち上げたいというようなことで今検討中でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 ぜひ、民泊など増やして、町内に宿泊できる方が増えるためにも、前向きな検討をお願いします。

次に、今後、外部組織との連携し行う事業あるかとお聞きしたのですが、総務省の事業で地域力創造アドバイザー、地域活性化企業人、地域おこし協力隊など様々な活動がございますが、そういった事業を

活用するというお考えありましたら教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 国の方でもいろんなアドバイザーの派遣事業、制度的に色々ございますが、どういった部分でそういった制度を利用するかという部分については、やらないということではなくて、その事業課題等についてそういった方のアドバイスをいただきたい、いただいたほうがいいだろうということができれば、そういう部分は積極的に活用していく、そんな考えでございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そうですね、そういったアドバイザーを招聘して行うということは、それだけお金もかかるということなので、そういったところは町としてもよく検討していただくということになるとは思いますが、例えば例を挙げますと、山形県の西川町というところでは、東京の浅草に本社がある会社の社長が地域力創造アドバイザーとして入っておりまして、その方が行なっているのが空き家や空き地の利活用で、地域のコミュニティ再構築ということで行なっております。この方の会社が包括連携協定を西川町と結んで、そこに社員として働いている方を地域活性化企業人ということで派遣して、そういった専門的な町おこしのノウハウをその町に入ってもらって生かしていただくといった活動。その下に、地域おこし協力隊制度を利用した社員、社員なんですけど地域おこし協力隊として派遣された方が数名いらっしゃるという仕組みで、東京だったり北海道だったり本当に様々なところから、若い方がその町に入って活動をしています。その中で、その下というか協力隊インターンという2週間限定の仕組みがございまして、実は私も冬、去年の冬、それでおてつたびという住み込みのアルバイトみたいな形で行なっているんで、協力隊インターンとして町の空き家だったり、除雪困っている、機械が入れないようなところに手作業で除雪するというアルバイトをしてたんですが、そういったところに全国各地の大学生くらいの、20代前半から10代後半くらいの若い方がたくさん集まって、1月から3月まで募集していて合計41名、若い世代の方たくさんいらっしゃるって、その中でそうやって2週間くらい深く町に関わることで、その町を好きになって、今度はその会社の社員としてまた町に戻ってくるという事例3名ほど、実際に体験して戻ってくるという事例もございまして。そういった形で町おこしに、町づくりに興味がある若い世代というのはたくさんいらっしゃるんで、そういった方に目を留めていただけるような活動をしていただきたいと考えますが、そのあ

たりはどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長

○町長 地域づくりのアドバイザーの話から、今度は最後の頃については若い人の地域づくりの関わり。金山にも移住されてきている若い方がいらっしゃいます。積極的にもともと金山に住んでいる地域の人たちと交流を持っていきながら、共生してもらえば一番いいのかなど。いわゆる受け入れる側も殻に閉じこもらない、来た人たちも自分たちの主張ばかりしないで地域との融和を図っていく。それが私は大事だという風に思っています。様々なアドバイザー支援事業、これは国ばかりでなくて、民間企業も制度を作っております。過去においては横田地区でそういった地域づくりを民間企業の支援をいただいて取り組んだ経過もございますので、まずはそういった、町そのものも取り組む姿勢は持っていますけれども、その地域でも自分たちで、これからの地域をなんとかしよう、こういうことをやってみたいというような、やっぱりそういう機運作り、そういった部分が非常に大切になってきています。そういった刺激を与えてくれるのが、いわゆる今移住定住で金山に住んでおられる方ではないのかなという風に思います。何をにおいても、その地域の人たちの融和を図るのが第一番の入り口でございますので、こういった部分も踏まえながら、大竹議員提案されたようないろんな事業を見つけて、この地域の活力作りに資していきたいという風に考えております。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 融和を図るということ、非常に大事だと思います。誰彼構わず地域に呼んでも、地元の方と対立してしまつては、もともこもないと私も考えておりますので、そういったあたりは、慎重に考えながら、私も色々な方法を勉強しながら模索していきたいと考えております。

そういった形で、町の存続というか、町を明るくいつまでも持続可能にするには、やはり若い世代もっと移住したり子育て支援していただいたり、若い世代を増やしていくことが重要であると私は考えております。そして、若い世代が増えることで、高齢者、地域の高齢者の面倒を見るといいますか、ケアしていただく、介護施設を使わずともお互いに共助といいますか、助け合つて。若い世代は町のことを知らないことが多いので、年配の年長者の方に教えていただいて、逆に若い世代は年長者のケアをするといった、そういった共助の仕組みが自然に出来上がってくる考えておりますが、そういった町づくりをしていただきたいと私は考えていますが、これからそういった若者の移住

定住に関する支援など考えていることが町としてありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 私はこれまでも高齢者はもちろんのこと、若者世代、子育て世代、これが大事だと、大竹議員おっしゃるように。我々これから歳をとっていくわけですが、我々を支えるのが大竹議員、いわゆる若手、そういった部分だと思います。そして若手の子育てを手伝うのも高齢者。そういった中で、支えあいながら生きていく、そういった理想を求めながら。理想というか、そういったものを目指して町づくりはしていかなければならない。若者をやっぱり積極的に呼び込む、あるいは金山出身の若者に定着していただく、これがやっぱり一番大事です。お互いに高齢者も若者もお互いに助け合いながら暮らしていくと。以前はそういった部分が形成されていたわけですが、最近はやはり高齢者の一人暮らし二人暮らし、あるいは若者の定着率が悪いというような部分の悪循環。でも、町として、やはり移住定住対策を含め、空き家対策も含めて、そういった現状を打破するために取り組んできた効果が若干、やはり町外からの移住者あるいは町内の人の定住が少しでももっと進めるような部分は、今までもやってきたわけですが、これからも随時、今までの制度もありますけども、そういった制度で十分なのか、そういった部分を点検しながら、地域づくり、活気ある持続可能な金山の町づくりに取り組んでいきたいという風に考えておりま

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 町長の心強いお言葉いただいたところで、そちらに期待して、私の質問を終了します。

○議長 以上で、1番議員の一般質問を終わります。

(2番目、3番議員、安藤雅朗議員の一般質問)

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。3番安藤雅朗、一般質問をさせていただきます。

私からは大きく1点、通告しておきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

令和6年度当初予算編成について。社会が急速に変化する現代にお

いて、基礎自治体である「町」の役割は大きくなっております。只見線再開通から1年が経過し、そしてまた、新型コロナウイルスの5類への移行、町にとって明るい兆しが見えてきていると感じます。しかしながらこれは、マイナスがゼロになった状態であり、今後はゼロから1へ、そして10にもしていく取り組みが必要と考えます。そこで以下質問いたします。

(1) 当町を取り巻く財政環境と今後の見通しについてどう認識されていますか、(2) 新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に分類され初めての当初予算編成となるが、どういった点に留意し予算編成に臨むのか、(3) 令和6年度予算編成の基本方針および、重点施策は何か。以上、よろしく申し上げます。

○議長 答弁、町長

○町長 安藤議員の質問にお答え致します。

始めに、当町を取り巻く財政環境と今後の見通しについてであります。金山町では、少子高齢化に伴う人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症への対応やエネルギーをはじめとする物価高騰など、社会経済情勢が大きく変化する中で、医療、介護、子育て、教育、消防、ごみ処理、社会資本整備など、住民生活に身近な行政サービスを安定的に、持続的に提供するため、確実な財源の確保と継続的な財政の健全化に努めて参りました。

令和4年度の決算においても、財政健全化法に基づく各種財政指標は、早期健全化基準を大きく下回っており、概ね健全な財政状況と言える内容となっております。

しかしながら、今後の財政状況を見通した場合、歳入の多くは、地方交付税、国・県支出金、地方譲与税及び地方債であり、いわゆる依存財源が歳入全体の7割を占めております。国の動向によっては、町の財政状況に大きく影響を及ぼすことも、十分に認識しておかなければならないと考えております。

また、町税は、ここ数年増加傾向にあります。その要因は、大規模償却資産に係る固定資産税の増加によるものであり、今後の設備投資の状況によっては、減少に転ずるものと推測されます。

このような状況の中で、物価高騰が継続しており、社会保障関係経費や公共施設・インフラにおける老朽化対策などの費用負担も年々増加していく見込みであります。一方、住民生活に身近な行政サービスは、安定的・継続的に提供していかなければならないので、今後も各種事業の見直しや財源の確保を図りながら、持続可能な財政運営に十

分配慮する必要があるものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、こういった点に留意し予算編成に臨むのかについてであります。5類へ移行したことにより、基本的にはインフルエンザと同様の扱いとなり、今後は、これまでのように、感染拡大防止対策に要していた経費に対する国からの財政支援が、大幅に減額されるものと考えております。特に、ワクチン接種などの引き続き対応が必要な事業については、その財源について、今後の国の動向を注視する必要があるものと考えております。

また、各種事業については、可能な限り、コロナ禍前の事業展開が図れるように計画し、予算編成したいと考えておりますが、感染症が完全な終息に至った訳ではありませんので、当然のことながら、感染防止対策等を講じながら実施せざるを得ない事業もあるものと捉えております。いずれにしましても、国の動向などに十分留意し、情報収集に努めながら予算編成を進めて参りたいと考えております。

次に令和6年度予算編成の基本方針及び重点施策についてであります。財政環境の中でも述べさせていただきましたように、エネルギーや食料品を始めとして、様々な分野にわたり物価高騰が続いており、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策などの費用増加が見られる中で、福祉、教育、暮らしの安全、防災・減災など、町民生活に不可欠な行政サービスを確実に提供しながら、担い手不足や交流人口の拡大など多くの行政課題に対応していかなければなりません。

このため、令和6年度当初予算編成における基本方針として、社会情勢の変化や物価高騰に直面するなどの厳しい状況にあっても、将来を見据えた行政課題に適切に対応していくため、町の総合計画の推進に向け、実施計画に基づく諸施策の実施を念頭に、予算要求するよう各課等へ指示しております。

また、予算編成に大きく影響する国及び県の動向については、市町村予算編成指針等を参考に、所要財源の確保、各種制度変更等の情報収集を十分に行い、対応することとしております。

当初予算においては、経常的な経費に加え、子育て支援の充実や高齢者・障がい者等の福祉予算、教育環境の充実を図る予算、道路等の基盤整備に係る予算、産業振興や町づくりに係る予算など、各分野における予算を総合的に取りまとめる必要があります。

現在は、各課等からの予算要求の段階にあり、私の査定前です。ですので、詳細について述べることは控えさせていただきますが、産業振興と雇用拡大、移住・定住・交流、子育て応援、健康づくりと支え

あいに関する事業を重点施策として優先的に予算化をして参りたいと考えております。

また、学校統合に向けての条件整備や学校跡地の利用などについても、新たな行政課題として、重点的に取り組んでいく必要があるものと捉えております。以上、一回目の答弁といたします。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 順次再質問をしてみたいです。まず1点目の財政環境について再質問いたします。答弁でもありました通り、町の財政としては歳入の全体の7割が依存財源ということで、非常に国だったり県だったりそういった動向に左右されやすい状況だという風に私も認識をしております。そこでやはり町としても自主財源を少しでも増やすような取り組みが必要だと思います。それにはやはりまず人口を増やすとか、あとは産業を振興して税収を増やすとか、色々各論あると思いますが、町長として今いちばん力を入れたい、自主財源を増やす取り組みとして、何が考えられるとお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まず私はやはり、いわゆる町内での所得の向上、これがいちばんかと思います。いわゆる人口減少によって、なかなか消費経済が町内だけでなく町外に向かっている傾向がございます。そういった部分をなんとか町内消費で、町内の商工業を持続していけるような部分を推進していきたい。それにはやはり、大変大きく範囲が広がるわけですが、やはりいわゆる担い手不足の解消だとか移住定住の促進だとか、交流人口の拡大だとか、色々な広範囲の中での取り組みを進めていかなないとなかなか自主財源の確保は難しいのかなという風に思っていますので。一気に爆発的に町内で自主財源の確保ということにはなっていないと思いますけども、やはり一步一步、そういった町内に暮らしていけるような町内経済の振興が大切になってくる、そういった部分に取り組んでいきたいという風に思います。あとは、今全国的に展開しているふるさと納税のいわゆるPRの仕方の工夫であったり、あとは町内のいわゆる町税の大きなウェイトを占めている部分の大規模償却施設、具体的に言えば発電施設になりますけども、そういった部分についてもやはり長寿命化を積極的に図っていただいて、設備の入れ替え、そういった部分についてもしっかりと取り組むようお願いいたしますか、事業者に対する要望などもしていきながら、税収の確保をしていく考えでございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 町長前段でおっしゃっていただいた通り、私も人口増といっても一朝一夕にはいかない問題ですので、それよりもやはり地域経済の活性化、各商工業者の意識はもとよりそこを応援する町の仕組み、非常に大事だと思っておりますので、引き続きそれに対しての支援はお願いしたいと思います。そして後段でふるさと納税に触れていただきました。ふるさと納税、大きく分けて2種類あると認識しています。個人がやる部分と企業がやる部分と。私聞きたいのは、企業版ふるさと納税の町の取り組みについて少しお聞きしたのですが、今、町としては只見線を起点とし、関係・交流人口の創出により地域を活性化するプロジェクトとして企業版ふるさと納税を募集されていると思いますが、その点についてちょっと詳しく説明をいただけますでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それではふるさと納税担当しております私のほうからお答えさせていただきます。議員ご指摘のように、ふるさと納税には個人によるものと企業によるものがございまして。議員から説明があった通り只見線、金山町只見町の間が全線運転再開され、そういったものを一つの契機にして企業と連携してというような、まったくご指摘の通りでございまして、現時点で企業版ふるさと納税というものは無い、というのが現状でございまして。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 現状企業版ふるさと納税による納税はないということですが、やはり金山町を選んでいただく、企業に選んでいただく必要があると思います。言い方は悪いかもしれませんが、ただ募集している状況ではなかなか企業に選ばれない、納税してもらえそうな体制ではないんじゃないかなと思います。なのでせっかくやるのであれば、興味があるような企業をリサーチしてそこに働きかけるような取り組み、こういったことも必要かと思いますが、町としてはその辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私の知ってる範囲でちょっと申し上げますけども、只見線再開通によって、只見線の、県として企業から寄付を受けているものがあります。その中で金山町と関わりの深い事業所も県の方に寄付をしているというような実態がございまして。そういった部分を踏まえて私は、ある事業者に問いかけというか、こういうふるさと納税制度ありますのでよろしく頼むよと、県にもいいけどもいわゆる地元にもぜひお願いしたいというようなことは申し上げておりました。なおこの部分につ

いては、やみくもに声をかけますと、いわゆる俗にいう天の声ではないんですが、そういった部分にも気をつけながらやっていかないと難しいものがありますし、やはりふるさと納税の企業版という部分の趣旨を理解した上での寄付というようなことは、それぞれ機会あるごとに私は声かけだけはしていきたいという風に考えております。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 ぜひ気をつけながらといいますか、やっていただければと思います。これ企画課で持っている事業だと認識していますが、やはりこれ全庁的にアンテナを高くしていただいて、どういった企業がどういった地域貢献をしたいのか、そういったことも全庁的に知っておく必要があると思いますので、ぜひそのあたりも町長のお声がけだけでなく、各課でしっかりと認識を持っていただいて取り組んでいただきたいと思います。

2点目の新型コロナウイルスが5類になって初めての当初予算というような質問に移ります。5類へ移行したことによって何が変わったかということ、法律に基づき行政が様々な要請であったり関与していく仕組みから、個人の選択というものを尊重して国民の自由、自主的な取り組みをベースとしたものになったと思います。金山町でも4年ぶりに各種イベント、例えば沼沢湖水祭りだったり、各種イベントが復活していると思います。そしてそれに合わせて昨年ですが、只見線再開通して、今年の10月にまた一周年を迎えて、それでまたお客様がたくさん乗って、ブームが冷めやらないような状況にあると認識しております。そして、コロナによる規制がなくなって今一番伸びる、伸ばさなきゃいけない部分は観光作業だと私は思います。以前の一般質問の中で観光についての質問をした際、町長から観光はとても裾野が広い産業なんだと、色々な産業に対しての影響が大きい産業だからしっかりと対策を進めていくというような答弁があったと思います。確かに只見線を利用して来町された方が、2次交通としてタクシーを使ったりとか、レンタサイクルそういったものを使う。そして例えば飲食店に行けば、金山町で言えば赤かぼちゃであったりヒメマス、そして金山町産のお米を食べる。そうすれば農業者にとっても収入になるわけです。そういった意味で、非常に裾野が広い産業だと私も思います。そこでもう一度お聞きしますが、地域経済の活性化には、金山町の場合特に観光業への支援・対策、これが欠かせないと思いますが、町長の認識をお伺いします。

○議長 答弁、町長

○町長　　いわゆる観光業ばかりでなくて、当町を訪れる人たちの受け入れ態勢ということになろうかと思えます。そういった部分を考えますと、1番議員の質問の中でもありましたけれども、やはり交流するなり関係するなりにしても、やはり金山町に滞在してもらう、当然宿泊してもらう、そして飲食をしてもらう、という部分が大切になってくるかという風に思いますので、観光産業にかかわらず、やはり金山町を訪れてゆっくり温泉巡りをしたりあるいは山登りをしたり沼沢湖を楽しんだり、あるいは日常的に我々が気づかないで普通に生活している部分がいわゆる町外から来る人たちに新鮮味にうつるといような内容の部分もごさいます。そういった部分を大切にしながら、なんとか観光客に町内に滞在してもらおうといようないろいろな滞在の仕方、そういった部分も情報発信が必要ではないのかなという風に思います。ただ情報発信といいましても、沼沢湖がありますよ、霧幻峡で船渡しがありますよ、あるいは温泉ありますよでなくて、それぞれどういった、沼沢湖とすれば沼沢湖の成り立ちだとか、あるいは温泉にすれば町内に7つあるわけですが、それぞれの泉質が違うわけですよ。そういった部分をPRしながら、そのほかの観光資源もごさいますけれども、今までの情報発信よりももっと掘り下げたような情報発信の仕方、あるいは、そして金山に来ていただくような仕掛け作り、こういったものも必要ではないのかなという風に思っていますので、そういった部分を考えながらやっていきたいなという風に考えております。

○議長　　3番、安藤雅朗君。

○3番　　私以前から、訪日観光客をターゲットとした文化観光、金山町の文化伝統というものを体験していただくような文化観光を推進してはどうかとお聞きしています。今定例会に台湾へのプロモーション事業、それが予算計上されていますが、この際金山町の文化伝統、そういったものも一緒にPRしていただきたい、積極的にPRしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長　　答弁、町長

○町長　　今具体的に文化観光という質問でございますが、町では教育委員会で作りました「かねやまの宝」という資料もごさいますので、そういった部分もしっかりとあちらのほうに持って行ってPRをしていく、そういった文化観光も必要でしょうし、あとはこの間土木遺産といような部分のダム、あるいは只見線の施設群の土木遺産といような部分も、新しいものもありますし古いものもありますから、そういった金山の四季を通じた暮らしぶり、そういった部分もPRの材料に私

はなるんではないかという風に思ってます。やっていきたいという風に思います。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。結果的にこの台湾プロモーション事業、福島再生加速化交付金、これを使っての事業だということですが、これ結果的に良い事業に使っていただいたのでよかったのですが、町としてしっかりと来年度以降も予算を取っていただいて、継続的にプロモーション事業、インバウンドに対する対策というものをしていただきたいと思います。関連しての質問になりますが、以前文化観光推進法というものについて質問させていただきました。今年の6月ですか、同僚議員からそういったこと質問があったことに対して、町として何か勉強したことがあるかという問いに、町長もちょっと分からないという答弁がありました。その後何か進展があったのか、もう一度聞きたいと思います。

○議長 3番議員、教育委員会の答弁で良いですか。

○3番 教育委員会でも商工観光課長でも。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 教育委員会といたしましては、その後特に考えているところは今のところございませんが、今後に向けて、玉縄城とか中丸城、そういった施設を整備しておりますので、そういったところの観光に結びつけるというようなことは今後考えていかなければならないという風に考えております。

○議長 はい、商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 商工観光課としまして、この文化観光推進法について研究したかということですが、申し訳ございませんがちょっと勉強はしていません。ただ、観光の分野としまして、こういった文化関係、これまでの町民の歩みといいますか、そういった部分をひとつの体験としてやるのは観光資源として大変魅力あるものだと思っております。具体的には玉梨にあります弥平民具とかそういったものを活用しながら、単に景観だけではなくて、そういったものを具体的に使っていくとか、そういった部分を含めた資源作り、新しい観光の磨き上げ、こういったことについては取り組んで参りたいという風に思っております。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 これ何がメリットかというのと、やっぱりこれさっきも申し上げた通り町財政が厳しい中で、いかに国からの補助を持ってくるか、これや

っぱりアンテナを高くしてやる必要があると思います。この法律使うと、例えば今商工観光課長から答弁ありました通り、例えば自然教育村会館、これを民族資料館のようなものにしてそこを中核とした地域計画、そういったものを作ると、国補助が確か2分の1受けられます。いろんなものに対して。例えば今ほどあったインバウンド対策の看板を作るだとか。いろんなものに対して受けられます。それについては後ほど見ていただきたいと思います。そういったこともあるので、ぜひこれ、商工観光課だけではなくて教育委員会も一緒になって、去年のこの文化観光推進法の時の質問でも申し上げたんですが、教育委員会と商工観光課が一層連携を図っていただいて、取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 安藤議員のご質問にお答えいたします。自然教育村会館の活用については今検討をしているところでございます。そういった報告も出て来ると思っておりますので、そういった報告を基にして商工観光課と話し合いを進めながら活用を図っていききたいという風に考えております。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 はい、ありがとうございます。本当まだ自然教育村会館については途中だと思いますので、その結果も含めて、しっかりと内部で協議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

先日示されました実施計画、この中で1点だけちょっとお伺いしたいことがあります。この中で、沼沢湖周辺のリニューアル事業というものが計上されてました。現段階で構いませんので、どういった点をリニューアルする予算なのか、教えていただければと思います。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 安藤議員のご質問にお答えします。現段階で考えているのは、これまで整備してきたトイレ等のサンタリーハウス、シャワールームとかあるのですが、炊事場、こういった部分をかなり年数がきて老朽化したものですから、ここを少し新たに新しくしたい、というような部分と、これはオートキャンプ場と一般キャンプ場二つあるわけなんです。それぞれ新しく改修していききたいというものです。合わせまして、一般キャンプ場の入り口が階段になっているところを、キャンプ道具を運びやすくするためにスロープつきの階段にするというようなことを計画しております。以上です。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 はい、分かりました。ありがとうございます。沼沢湖、以前の一般質問の中でも申し上げている通り、金山町が誇れる観光地だと思います。今おっしゃっていただいたことはもちろんですが、これ地元の協力も必要だと思います、沼沢地区の。沼沢地区の協力も得ながら、農地の景観整備、これについてもやっていく必要があると思いますが、町長その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 沼沢湖周辺の農地の景観整備については今もやっているわけですが、そのほかにも、やはり私の考えている部分では、いわゆる駐車場から、大駐車場から美術館にむけての部分でのあの沿線がちょっと景観があんまりよろしくないのかなという風に思ってますので、あの辺の整備も必要ではないかという風に思ってます。この部分については、あれもやるこれもやるというとそのほかの分野にも影響していきますので、全体的に見ながら、沼沢湖周辺、アウトドア、やっぱりコロナが5類に移行した部分で結構キャンプ客は増えていますので、そういった部分を見ながらやっぱり景観形成、景観整備はしていかなければならないという風に考えています。ただ景観形成の一番難しいのは、やはり農地を含めて耕作放棄地の部分にも影響しますので、そういったものと整合性を取る必要があると私も思っていますので、その辺の考え方は十分慎重に整理しなくてはならないという風に考えてますが、まあ現状の部分には維持していきたいという考えでございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 ぜひ機を逃さず、今おっしゃっていただいた通り、アウトドア人気はまだ続いておりますので、ぜひ機を逃さずに景観整備にもあたっていただきたいと思います。

続いて、最後の質問ですね。令和6年度予算編成の基本方針および重点施策についての質問に移ります。

産業振興と雇用拡大、移住定住、交流、子育て応援、健康づくりと支え合いに関する事業を重点施策として優先的に予算化して参りたいという答弁をいただきました。やはり私ここで重点的にお聞きしたいのは産業振興です。一番最初の質問でも申し上げた通り産業振興をすることで若い人たちの雇用、そして所得の向上、そういったものにもつながります。なのでぜひこの産業振興をぜひ町としてもがんばっていただきたいと思いますが、その中でも金山の産業と言えば今申し上げた観光業と、あと農業があると思います。農業の振興ですが、今非常に農業者苦しいです。というのはやはり資材の高騰、あとは燃料価

格の高騰、そして金山町でいうと畑よりも田んぼが多い。水田でやっている人はコメが主ですから、米価の価格の低調。今が本当にしんどい時だと思います、米農家にとって。それについての支援というものもぜひ町としても考えていただきたいと思いますが、町長の今の考えで結構ですので、教えていただければと思います。

○議長 答弁、町長

○町長 1回目に申し上げました4項目につきましては、総合計画の重点プロジェクトになっています。安藤議員今質問されました産業振興。雇用拡大、この部分が大変重要であります。農業一つとっても耕作放棄地が増える、あるいは担い手がない、そしてなおかつ農業するにしても農業機械がけっこう高額になる、あるいは圃場条件が悪い、様々な条件がございます。そういった中で、町としましては農業法人である奥会津金山大自然を設立しながら、なんとか金山の農業を維持していきたいという風に考えて取り組んでおるわけですが、農業者の支援についても現行制度で支援しているわけですがございますけども、これらも先ほど議員おっしゃいましたように物価高騰等で農業機械のみならず各種機械等が相当値上がりしております。肥料もあがってきたというようなこともございますので、やはり農業委員会と関係団体の意見を聞きながら、今のままでいいのか、もっともっと支援をしていく必要があるのか、あるいは大規模にやっている方もいらっしゃいますし、例えば販売農家という部分の方もいらっしゃいますし、そういった部分のバランスも大事かと思っておりますので、そういったことも頭に起きながら、やはり農業は無くしてはならないという風に私は思っておりますので、さらにいわゆる農業振興にあたっていきたい。そればかりでなくて、やっぱり雇用問題も出てくるかと思えます。幸い町では、地域づくり事業組合、こういった部分にも相当の金を補助金として出しておりますので、そういった組合の人材確保に向けてのご努力もぜひお願いしたい。そういった中でやっぱり若者が増えたというようなことも期待できますので、いずれにしましてもやはり農業振興、せっかく今本気で取り組んでいる方がいらっしゃるわけですから、そういった方が持続できるような支援のあり方、これは普段から注意しながら支援策なども改善改良しながらやっていく必要があるのかなという風に考えておりますので、いずれ私はしっかり応援はしていきたいという考えでございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 おっしゃるとおり、大規模で経営されている人ほど、今の農業経営

非常に大変な時期です。なので確かに金山町の農業施策、農業への補助、そういったものを見ると確かに手厚いとは思いますが、今の部分を最低限にさせていただきたい。これから何が必要なのか、プラスの部分をぜひ考えていただきたいと思います。

そして金山町のこれまでの施策、いろんなものが展開されています。見ていくとですね、やはり補助金というものが非常に多いと思います。ただ金山町の場合、先ほどの質問でもあったように、人的な資本、人口減少が進んでいて、なかなか補助金を受けたい・受けようとする人すら減っている状況ではないかな、また減っていくような状況でないかなと思います。なのでぜひ人づくり、先ほどの質問でもありましたが、関係人口等拡大していただいて、ぜひ積極的に移住定住者を呼んでいただく。また地域おこし協力隊、あと先ほどお話にもありました特定地域づくり事業共同組合、そういったものを積極的に活用していただいて、若者の移住定住、そういったものに結びつくような施策もぜひ積極的に展開していただきたいと思います。具体的に何か例えば来年度以降協力隊を増やして応募する、そういった考えがあるのかどうかお聞かせください。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、ただ今安藤議員から協力隊についてのご質問ございました。来年度につきましても、今要求段階ではございますが、本年度くらい、同程度の募集といえますか総勢を確保したいという風に考えております。プラス今まだ具体的なことは申し上げられませんが、他のいろんな協力隊の制度についても研究を進めておまして、うまく町にマッチするような状況であれば、3月定例会でご提案をさせていただきたいというようなことで今研究を進めているところですので、よろしくご理解いただきたいと思いますという風に思います。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 先ほど1番議員の質問でもありました通り、協力隊もインターン制度みたいな、お試し協力隊みたいなものもありますので、ぜひそういったものも使っていただくと、より協力隊の応募しやすいような環境も出るのかなと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

そして、令和6年度当初予算の基本方針として、将来を見据えた行政課題に適切に対応していくため、町総合計画の推進に向け、実施計画に基づく諸施策の実施を念頭に予算要求するよう、という風にあります。将来を見据えた行政課題に適切に対応する、これは町長が常日頃おっしゃられている持続可能な行政運営ということだと私は読み

取りました。ここで一番重要なのは、やはり今までと同じ仕事をしていて良いのか、各事務事業だったり各施策、単年度会計ですから、しっかりとそこで各課で疑問を持って今のままで良いのか、また今のやり方で良いのか、そういったものに疑問を持っていただく、そういったことが必要だと私は思うのですが、町長はいかがでしょう。

○議長 答弁、町長

○町長 今安藤議員おっしゃられたことは、まさに私も常々そう思っておりますし、課長会を通して、現状のまま惰性的に行政執行するのではなくて、それは国の制度、県の制度、町の制度それぞれありますけれども、やはり町民に寄り添った行政サービスになっているのか、現状の町民生活と乖離していないのか、そういった部分は常にやっぱり行政マンとして頭において事務事業をしていかなければならないという風に私は考えておりますので、これからも課長会等、あるいは年度末、仕事始め、仕事納め、そういった機会もとらえながら、職員にもそういった意識を持つように指導をしていきたいという風に考えております。まさに安藤議員おっしゃったこと我が意を得たりというような感じで今聞いておりました。よろしくお願ひします。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 本当にそこをお聞きして良かったなと思うのですが、まさに時代や環境が変化しているのに、同じやり方でいいのか、まずその意識を持っていただくことが必要だと思います。課長会等いろんな機を捉えて話していくと町長おっしゃいましたが、やっぱりなかなか話ただけでは変わらない部分があると思います。なのでぜひやっていただきたいのは、例えば若手職員チャレンジワークといったような予算の大きい枠を作って、職員でプロジェクトチームなりを作って、提案する、町長に対して、プレゼンをするようなそういった予算の作り方、付け方、そういったものをする事で、職員の方も精一杯勉強して提案すると思ひますし、また町の課題等についても真剣に考えるようになると思ひます。そういったことも必要だと思いますが、そういった具体的な取り組みというか、そういったことについて考えはございますでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まあ職員研修の機会を与えるということになるろうかと思ひますが、そういった部分については今年度予算ですでに予算化をして進めております。詳しいことは総務課長から答弁させます。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長　　今ほど若手職員のチャレンジワークといったような、まあ俗にいう特枠というような形で予算化を図りまして、その提案によっては町長が決定をして実施をしていくと。以前何十年か前にそういった取り組み、町でやったこともありました。確かにひとつの手法としてはあるかと思えます。現在、今年度から若手職員に対して、先ほどお話の出ましたプレゼンですよね、いろんな説明をしていくと、そういった力を身につけていただきたい、なおかつ今現在それぞれの職員が担っていたらいる業務、これについて今少しでも深く掘り下げてその中身を知っていただきたいということで、若手職員が若手職員に対する自分の業務を説明するといえますか、勉強していただく、そういった機会を設けて、今年度、2回ほど実施をしております。そういった事業を継続しながら、ぜひ自分の持っている業務をしっかりと見つめ直して、さらにその業務を他に説明することによって、本当にこのままでいいのかというような疑問を抱いていただくというようなことを今後も継続しながら、育成に務めていきたいという風に考えてます。

○議長　　3番、安藤雅朗君。

○3番　　研修費として予算を確保しているのは分かるのですが、その先に進んだというか、研修で学んだことを生かして町長、例えば課長、そういった者に提案をすると、具体的な施策として。そういったある程度のあらかじめ一千万なら一千万を枠で取っておいて、その中で提案をするというような仕組みはどうかというお話なんです、町長いかがでしょうか。

○議長　　答弁、町長。

○町長　　今安藤議員から提案をいただきました、そういった仕組みも必要だろうという風に思います。が、一番は職員自らが現在担っている事務事業にやはり疑問を持つというか、現状のままでいいのかという部分の現状分析と、それらが今の町民生活にマッチしているのか、そういった意識を持つことが私は大事でないかという部分です。ただ安藤議員おっしゃるように、ある程度の予算を確保して、職員が自分が現在担っている仕事、あるいは将来自分がこういう仕事をしたいという部分の研修をして、その研修の成果を町政に反映するという仕組み作りは、私ははあってもいんじゃないかという風に考えております。

○議長　　3番、安藤雅朗君。

○3番　　町長から前向きな答弁いただきましたので、ぜひ来年度というのはなかなか難しいとは思いますが、引き続き検討していただけてなんとか予算化していただきたいという風に思います。

最後の質問ですが、今回令和6年度の当初予算編成について質問をしました。先ほどちらっと申し上げた通り、自治体というのは単年度主義ですので、各事業の予算編成段階で令和6年度予算で何を達成させたいのか、そこに焦点を当てるのも非常に大事だと思います。まあ継続してやる部分もあると思いますが。町と議会ですっきりとそういった町の考えを共有していくことも必要だと思いますので、町長が令和6年度予算で達成させたいこと、一番やりたいこと、取り組みたいことを最後に答弁いただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 まず現在住んでいる町民の安全安心の確保に尽きるという風に思います。その中には、やはりこの、今現在続いている物価高騰対策、それとやはり持続可能な社会を目指していく上での移住定住、あるいは若者世代への支援、そういった部分が含んだ上での安全安心な町づくりに尽きるかと思います。

○議長 以上で、3番議員の一般質問を終わります。

(3番目、6番議員、坂内 譲議員の一般質問)

○議長 6番、坂内 譲君。

○6番 私からは一つ、大きく1個、通告しておりますので、読み上げます。

1、只見線の運行と観光振興について。只見線の再開通から1年が経ちました。今だに只見線のブームが続いているような今年の秋でした。多くのメディアに取り上げられ、今では福島県の観光の目玉は「只見線と霧幻峡」と言われるまでになってきました。このことこそまさに、次世代に残していくべき大きな財産であると感じています。諦めなければ、継続していれば、夢は叶う。町民が次世代に背中で見せた、大きな結果だと誇りに思っています。そのような中でも、時代の流れは機械化、効率化の方向に急速に進んでいます。まさにその流れこそ「川口駅の無人化」であると感じていますが、今の現状を含め、今後の只見線運行についてと観光振興について伺います。

1、川口駅無人化による影響や今後の対策は。2、海外から訪れる観光客への動向調査について。3、只見線利用の観光客の二次交通等について。4、金山町の観光目標は。以上です。よろしく申し上げます。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

始めに、川口駅無人化による影響や今後の対策についてであります。

会津川口駅は、本年11月末で、信号係員が引きあげとなり、12月から月に3日程度、短時間ではありますが東日本旅客鉄道株式会社から、職員が派遣されている状況で実質的に無人駅となっております。

この影響ですが、観光客や町内利用者から切符購入についての問い合わせや、ワンマン運行でお釣りが無いように運賃を用意する不便性などのお話が、観光情報センターなどに寄せられております。

また、町の玄関口である会津川口駅が無人となることによって、切符の販売窓口や事務室が閉ざされている状態となり、観光客を含めた利用者の印象悪化や、駅内での緊急時の対応・環境維持など懸念をしております。

これに対応すべく、町では令和6年度から、簡易委託業務をJR東日本から受託し、会津川口駅での発券業務ができる体制を、構築したいと考えております。また、発券窓口がある事務室スペースの活用についても、JR東日本と協議を行って参ります。

次に、海外から訪れる観光客への動向調査についてであります。現在、インバンド関連の調査については、観光物産協会が実施している、会津川口駅構内での国別来訪調査や、「霧幻峡の渡し」で調査している、訪日外国人調査に限定されています。JR只見線をはじめとする風景は、海外からも注目を集め、当町を訪れる外国人旅行者も増加しております。来町して頂いた方のリピート率を上げるためには、旅行者のニーズを把握することが不可欠であります。

今後、観光物産協会等とどのような方法が有効な調査になるか協議して参ります。

次に、只見線利用者の二次交通等については、令和2年度からレンタサイクル事業、令和4年度からは、観光タクシー事業、観光物産協会においてレンタカー事業を実施しているほか、今年度から、只見川電源流域振興協議会によるカーシェアリング導入実証事業を実施しております。それぞれ利用者が増加していることから、二次交通としての一定の機能を果たし始めていると思われれます。今後はさらにPRに努めるとともに、内容の充実について関係者と協議しながら進めて参ります。

次に、金山町の観光目標についてですが、目標は、観光振興を通じて町民の暮らしを豊かにすること、町の活性化であります。観光に訪

れた人々の消費を促し、経済効果をより高めることであります。そのためには、宿泊施設、飲食を提供する施設、お土産等の販売所、各種体験メニューの充実などが必要になってきます。併せて、観光施設の磨き上げと二次交通を整備することで、滞在時間が延長し、より消費が喚起され、経済効果を上げることにつながると考えております。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 それでは順次、再質問をしてみたいです。今回12月の1日から川口駅無人化になりまして、これは再開通の前から無人化の可能性はあるだろうという話は出てたと思うんですが、町としてはこの12月1日の無人化というのは想定内であったのか想定外だったのか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私は、そういうまあ不確かな話はありませんでしたが、再開通してから1年、それぞれのすごい観光客の乗車、そういった状況を考えて、すぐにはならないという風に受け止めておりました。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 はい、多分現状のところから言えば、そういうすぐにはというのは多分町民もみんなそれなりに思っていたと思うんですが、でもJRがこの無人化をこんなに強引に進めることに関しては、やはり冬場の列車を止めることも含めて、やはりこれからは想定内というよりは想定よりも早くちょっと考えるときが今の現状だと思うので、ぜひとも想定外ではなくやはり行政として対応を早めに想定しておくことは大事だと思うのですが、どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 早めに想定しておく、あるいはそれぞれのそういう噂話というんですか、そういう情報があれば、町でも情報収集はしますけれども、町民の皆さんからもそういう情報はいただきながら対応はしていただければなど。ただ、この問題につきましては、JRが最終的には強引に進めたと、我々自治体と合意しなくちゃならないというようなものではないわけですが、あまりにも只見線が再開通してこの沿線が盛り上がっている中において、いくらJRの方針とは言いながら、ちょっと信頼関係を崩すことになりかねないよということは、私は本部長に申し上げてきました。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひとも、やはり行政のところからきちんとJRに物申すということをぜひとも続けていただきたいなと思います。それに併せて、この先ですね、やはりこのようになってしまったことは、またこの状

況からどういう風にこれを転機に逆に言えばいい方向に変えていく、今回の駅を町で借りてという状況も含めて、これは町長の中では想定はしてましたか。あ、ごめんなさい、再度。駅をですね、切符を売るのが JRさんから委託を受けて、形をするというのは町長の中ではもともと想定はしてらっしゃいましたか。

○議長 答弁、町長。

○町長 そういう委託業務を受けて切符を販売しているという駅があるということは承知をしておりました。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 はい、今回ですね、以前の全員協議会の中でもこの話が出た時に、町として前向きにこの対応をしていただいて、JRさんに早めに申し入れをしていただいたことに対して、私としてはすごく行動が早くて良かったなと思っております。以前からそのような話はもしもの時にはということはありませんでしたが、やはり行政がその思いをJRさんのほうに伝えることによって、ものが早めに動くということもありますので、これも含めてぜひ良い条件でJRの川口駅を活用できるように申し入れをお願いしたいと思います。そして、今回その駅の内部のもし委託を受ける際にどこか考えている事業所とか、例えば販売を考えるとかそういう内容も含めて、もし考えがあったら教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 簡易販売業務をすることができるということで、私としてはいわゆる簡易販売業務を町で受けたいということで今調整していますが、当然、町直営なのか、あるいは町から第三者に委託をしてやるのかという部分も合わせて、今この場でどこどこと協議しているということを申すのはちょっと控えますけれども、内々にそういった、もしできることになれば、最終的には委託契約ということを経済結ばなくちゃなりませんから、そういった部分も議会の中で了解を得なければ進めませんので、ある程度の想定の中で全員協議会の中でもぜひこういった中身でいきたいということで申しているわけですが、そういった中で、最終的には3月定例会の中で予算議決になれば、その時点ではこういった事業者と業務委託をして切符販売をしたいということは名言できることとなりますが、今の段階ではまだ折衝中ですし、まだまだ大体業務委託の事業費については協議会でもざっくりの予算で説明申し上げましたけども、あとは勤務時間をどうするのかとか細かい部分を詰めてなくちゃなりませんし、JRとの協議もありますから、とにかく町

で簡易委託を受けて切符を販売するという事は申し上げておきたい
と思います。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ぜひとも切符だけではなくて、以前の全員協議会でも話があったと
思うのですが、やはり地元の物産を含めて、川口駅いい観光客の入り
口になっておりますので、それも含めてできるような施策をこれから
ぜひとも希望してお願いしたいと思います。

続きまして、2番の海外から訪れる観光客への動向調査についてな
んですが、これ私、先ほど同僚議員も話をしておりましたが、今回町
の施策の一つに台湾でのキャンペーンというかPR事業や交流事業を
やる方向を考えているということがありまして、私はこれ観光事業を
やるにあたって、昔からすごく思ってるんですが、やはり観光事業は
継続がすごく大事で、海外でも国内でも観光業者とエージェントさん
とどのような話し合いを事前に行っているかというのがすごく大事な活
動になるんですけども、観光課長、今海外の、特に台湾からのこちら
に観光としていらっしゃっているところのエージェント等の名前、何
社か知っているかどうか、ちょっと。

○議長 はい、商工観光課長

○商工観光課長 6番議員のご質問にお答えします。観光会社のエージェン
ト、これについては私はあんまり知りません。今後、これまでの調査
の結果、台湾はじめ東南アジア、東南アジアというかアジアのほうか
らおいでいただいている方が多いところであります。特に台湾が多い
ということで、今回事業として、まあ福島県が進めている関係から取
り組むということではありますが、議員お尋ねになったエージェントに
ついてはあまり知りません。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 私それなぜそれを聞きたかったかという、やはり動向調査をする
にあたって、やはりどこからどういう形で来てるかだけではなくて、
やっぱりそこをもう少し掘り下げて考えていかないと、やはりこれか
ら海外からくる人たちがどういうものを買って、どういうルートを通
ってくるのかというのは、やはりある程度の調査はこれからしていっ
た上で、今度の台湾のキャンペーン含めた形を進めていけば、より効
果がある形になるんでないかなと思ってるからそこを聞いたところ
なんです。それがですね、やはり先ほども申し上げたように、継続が
大事であって、今回課長はまだ観光の課長になったばかりなので、
ぜひともその細かいところを調査も含めて、観光物産協会や他の宿

泊施設関係のところと、細かくいろんな話をしたいと思っていますが、観光課長、どうでしょうか。

○議長 はい、動向調査について、観光課長。

○商工観光課長 6番議員のご質問にお答えします。今後、インバウンドを含めた観光客の動向調査、これについては言葉の関係、それからこちらにおいて、こういった風なものを求められるか詳細をやったり十分把握しないと継続につながらない、旅行者のニーズを把握するということは大事だと思っています。どのような項目がいいのか、どのような調査の仕方があるのか、こういったことを観光物産協会、それから関係者と協議しながら、アンケートの様式等ですね、そういったものを詰めて参りたいと思います。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 はい、私ですね、この動向調査含めて、宿泊業をしている上ですごくいちばん感じるのは、やはり今奥会津は以前は秋の紅葉と雪とかというものがいちばんの売りだったんですが、今は霧幻峡があることで夏や春の桜の時期とかもPRをしてどんどん海外からのお客さん来ているような状況の中、一年間集客ができるだけのコンテンツがあることなので、ぜひともこれを含めた観光用のPR含めて、ターゲットを定めて、動画等の先ほど同僚議員の話にも出てきたように、町長は色々なPRを進めていくにはもっと掘り下げた形が必要だということがありましたので、やはり目で見て分かるような動画等のPRも考えていくべきだと思っていますが、課長どうでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長

○商工観光課長 6番議員のご質問にお答えします。国内それから国外に向けてのPRですが、これはパンフレットだけを出してそれを持っていただくというようなことではつながらないと思っています。どのような形でPRしていくか、特に外国の場合は言葉の壁等色々ありますので、そういった中でパンフレットを多言語化したり、看板を多言語化したりする部分と合わせまして、動画等によってより体験それから風景、そういったものが見える形で分かっていたらいいような工夫をしていかなければならないと思っています。いずれにしても、町だけではなくて観光物産協会、それから旅行関係者と協議しながら進められればと考えております。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 それではぜひともそのような形でPRをよろしく願います。今の動向調査についてももうひとつ聞きたいところが、今現状として只見

線に乗りに来てる外国の人たちは、これは肌感で結構なんですけど、どのルートでどんな感じで来ているのか感じていたり数字があるようなところってありますか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 6番議員のご質問にお答えします。申し訳ありませんが、ちょっと肌感で感じているところは分かりませんが、仙台、または成田、羽田から、おいでいただいているのではないかなとは予測しております。なお、そういった部分を含めた調査になればという風に考えているところでございます。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 やはり私たちもそうですけども、肌感ではなくてやっぱ数字的なもので分かると、ああこういうことなんだなというのは、自分たちだけではなくて町民にも分かるような形で示していただければ、特にここが重要だなというところが分かると思うので、ぜひとも詳しい調査をお願いしたいと思います。ちなみにですね、今回町のほうには動向調査というか人数的な把握の、霧幻峡も含めてあったと思うんですが、霧幻峡ついに6,500名程度の入場者と、そのうちの外国人が900名程度、その中の台湾が9割程度台湾だということがあって、やはり今回のキャンペーンを台湾で行う、そしてこれから色々な形で台湾とつながるといのはすごく賢明なチョイスだと思っているので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、3のですね、只見線利用の観光客の二次交通について。これは先ほどの動向調査につながるんですけども、やはりどこから来ているのか、それと含めて、ごめんなさい、二次交通についてですね。動向調査をすることによってどこを重点的にするかというのが出てくるかと思うんですが、先ほどの福島県のシェアライドのレンタカー、これ利用ってどれくらいあったんでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長

○商工観光課長 まずカーシェアリング実証事業でございますが、これについては4箇所で開催しておりますが、4箇所、只見駅、金山町役場、宮下駅、会津柳津駅でございますが、この4箇所ですべて28件の活用がありました。金山は8件のみです。それからレンタカーについては、観光物産協会で行なっている事業でございますが、詳細は別として、利用された件数として89件というようなことで報告を受けております。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 シェアライドに関しては県の実証実験ということがありますが、結

構まだはじまったばかりだからというのもあるんでしょうけど、結構少ないないという感じが感じとしてしていますけれども、やはり実はですねこの観光協会のレンタカー事業、これも含めてこれ実は福島トヨタさんからの寄贈だと思うんです。ちょっと話があるんですが、このレンタカー事業や只見線の事業も含めて、観光物産協会これやっているんですけれども、前回の9月の答弁の時にちょっと話が途中で終わってしまったんですが、町長は観光物産協会、この事業の、このようにいろんな事業やっている中で、結構大変なことをやっていると思うんですが、町長の答弁の中で、前回観光物産協会どんな感じで評価するかという話の時には、まあ及第点という話を言われたんですが、これだけいろんな事業をやっていくなかで、この二次交通含めた中で、及第点という形で、これからやっぱりいろんな事業をやっていかなくちゃいけない時に、観光物産協会及第点で、100点満点だとどのくらいの点数だと思っていらっしゃるでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 観光物産協会のいわゆる点数化すればどのくらいとなってくるとすれば、まあまあ、私は70点に届くか届かないかという感じをしています。というのは、いわゆるいろんな委託事業やるのはこれは委託先の要請に基づいてやっていくのはこれ当然のことです。そうでなくていわゆる観光物産設立の目的からして、会員数を増やしたり、あとは観光物産協会としての、町からもそれ相当の補助金出ているわけですが、それ運営する経費としてやっているわけです。そういった部分の費用対効果考えれば、私は先ほどいったような点数かなという風に私は受け止めています。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 やっぱり観光物産協会含め、これは役場で多分そうだと思うんですが、町長が今観光やこの役場の内部的なものもそうですけども、若手の人に、特に観光物産協会は職員含め30代の人たちが主で、9名の子どもを育てている。これが先ほどから話になってる子育て支援や移住対策、そういう意味の中ではすごく重要な事業所だと思っていて、二次交通に対してのものも、やはりレンタカーをこれからどうするんだという時に、すぐに対応できるその柔軟さ、やはりそれはあのくらいの若い人たちが動いているから対応ができるんだと思うので、ぜひとも町の職員の若い人たちも含めて、町長がいろんな意味で話を聞いて、やはり叱咤激励、ある程度昔とは違って優しく話をすることも必要なんではないかなと思います。町長どう思いますか。

○議長 町長。

○町長 叱咤激励、我々の解釈だと今、世の中騒がせていますいわゆるパワハラとかいろんな部分、本当に難しい問題だと思います。受け止め方ですから、これ決まりがないわけですよ。私が坂内議員としゃべってればパワハラという意識はないけれども、例えばですが他の人としゃべったら、その人はパワハラだと言えばパワハラになるような、今のいろんな報道を見ているとそういった部分ですから。ですので私は忸怩たるものがあるわけです。本当に叱咤激励したいです。言葉選んでやると叱咤激励が弱くなったりするところを、勘案してやらなければならない。あとは観光物産協会のいわゆる若い人云々という話ありましたが、それよりもまずは観光物産協会として何を目的としてどういうことをやるのかと。それに基づいた人材の確保だという風に私は理解しています。若い職員を確保するために観光物産協会があるわけではないわけです。その辺はお間違いにならないようにしていただきたいという風に思います。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 町長そこは、若い人を雇用したいわけではなくて、若い人たちが若い人たち同士で仕事をすることによって、どんどん仕事も若い人達同士だから言いやすい形から動いていってるといことなので、こういうのは逆にいうと金山の高齢化の中では、すごく特別な場所だと私は感じているので、ぜひとも町長も観光物産協会は、その全体的な流れがというよりは、その形は認めていただいて、どんどん叱咤激励ではないですけど、ぜひいろんな意味で彼ら彼女たちに声がけしていただいて、先ほどの70点や80点、それをどんどんあげていただけるようお願いしたいなと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 先ほどの点数も叱咤激励の意味があります。いずれやっぱり観光物産協会ばかりでなくて、いわゆる金山の現状からしてやっぱり若い世代に移住定住していただかなければならない。当然若い世代の人との懇談の場を設けるとか、そういう部分は私はやっぱり必要でありますし、そういった部分で取り組んでいきたいという風に思っています。以上です。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ちょっと話が横にそれてしまいましたけど、今、動向調査も含めて二次交通も考えた時に、今がどちらかというとやはり若松中心の観光客の入りをどうしても考えざるを得ないような形になっていると思う

んですが、それ以外の方向、例えばですけれども東京から連れてくるために何か違うルート、例えばですけど田島から考えると、そういうところとか何か、この先こういうのはどうだろうななんてものがあるようでしたら教えてください。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 6番議員のご質問にお答えします。

今現在確かに只見線も含め、252、会津若松方面のほうから入ってくる人が多いかなと思っております。またそれだけではなくて400号もありますし、令和8年度には289も開通するというようなことで、そういったところの人の流れ、人流の流れを見ながら、どういった形で、どういった導線で金山に誘客するかということについては考えているところであります。それにむけた二次交通をどういった形で配置していくのか、どういったものにしていくかということまではまだ検討していないところでございます。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 これは私の案なんですが、やはり今外国人観光客がこれだけ多くなってきた中で、外国人観光客はどうしても外国としてくるのに、いろんなルートがあることによってルートをなかなか決めづらいというところがあります。簡単に分かりやすいように、こういう形で来れば早く簡単に来れるというルートづくりを、せっかくこれからは台湾のほうでPRや交流をするということであれば、ぜひそのルートを何年後かまでに考えるということをしていくのも一つかなと思います。例えば新白河の駅から横軸にタクシープランを作るとか。タクシーであれば乗った際に補助をして安めに川口駅まで来れるみたいなプランとか、そういうのを発信することによって、新白河をそれなりの時間に来ればそのまま川口駅まで来れるというルートづくりとかもできると思うんですが、そういうことはこれから考えることはどうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 これは複数自治体にまたがるような話になります、二次交通として。いろんな金山に来るルートはあると思います。新潟県側から来る、あるいは会津鉄道を使って来る、あと議員おっしゃったよう白河のほうから。あるいは先ほど課長も言いましたように400号、博士トンネルできましたから、そういった部分、まあインバウンドがどういう風を感じているか分かりませんが、そういうルートということではいろんな部分があるかと思いますが。あとはそういう観光客の入れ込みの状況によっては、民間事業者の参入ということも考えられるのか

なという風に思っています。ですがやはり、すぐ目の前でなくて、そういうようなルートの必要性、検討の必要性、あるいはそれに向けての情報の収集、例えば隣の町村ではそういう部分を想定しているのか、想定しているとすれば、お互い町村同士の連携をしてやるとか、いろんな部分あるかと思えます。二次交通ではないわけですがけれども、今走っている昭和金山間の大芦線なども、町村連携して支えて会津バスが運行しているというような部分ありますが、これを田島までどうかとか。いろんな考え方が出てこようかと思えますけれども、いちばんは、やっぱりそういう部分に備えて検討はしておく必要があるという風に思っています。すぐ目の前からどうこうという話ではないんですが、そういう部分がある程度念頭に。あとはインバウンドの金山に来るルートがどういうルートなのか、いわゆる関西で降りてあとはバスでもってずっと福島県に入ってくるのか。あるいは成田で来るのか。あとは福島空港定期便というような話も今出ていますけれども、そういった部分について今度はどういう流れになるのか。色々、福島空港の利用ですと県でもいろんな支援制度設けてますから。そういった部分をつぶさに見ながら、検討という言葉になりますけれども、そういう部分を頭に置いた部分の想定というかな、は、しておかなければならないのかなという風に感じています。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 町長、言っちゃったという風にちょっと聞こえちゃいましたけども、ぜひともできるできないというよりは、色々調査していただいて。やはり只見線がいい人がいっぱい来てくれるものに、興味を持っている福島県内や他の例えば新潟あたりの町村もすごくいっぱいあると聞いておりますので、ぜひともそういうところと一体になって共同で何かができるようなことは、これから色々な話をする中で、各町村があまり自分たちの負担がないような、先ほどからも話出ている国の支援やいろんな形を模索しながら、ぜひとも二次交通として、たぶん金山町民もそういう交通で例えば新幹線のところに直でタクシープランみたいのでいければ、新白河から出張に行こうとか、そういうものにも使えるようになると思いますので、ぜひともご検討いただきたいなと思っております。

4番、金山町の観光目標。これはもう私最後に、まとめというか、一般質問の最後に、やはり先ほどから話をしている中で、やはり町や町長がこれから観光としてこの目標に向かっていくんだということを、ぜひとも、数字的なものというよりは、この町に向かっていくんだと

いうものを、町民に大きく示していただくことによって、じゃあそれで私たちはこれをやっていこうとか、そういうその民間の人たちもすごく考えとしてはあるんですけども、町長としてはどう思われてますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 行政が先か民間が先かのような話になっていますが、これは行政と民間がやっぱり手を携えてやらなければならないという風に思っています。あとやっぱり、観光は大変裾野が広い産業でございますから、それが活性化することによって、ここに住んでいる町民の皆様にとっても生きがいを得ることができるという風に思っています。ただ宿泊業者だけがいいだけでなく、当然そこに食材を納める方もいるし、いろんな部分さ、食料品等も含めて、燃料も含めて、いろんな業者に波及効果が出てくるわけです。ただ、その観光客が訪れる状況をいかに維持発展させるか、これが重要になってくると思います。一過性で、今は只見線再開通でいっぱい来ていますが、これが今のような状況がずっと続くような、我々はこの沿線の町村は、仕掛け作りというか、そういう部分をやっていかなければ、もとの只見線のようになくなってしまふ恐れがあるわけです。当然負担金も生じてくるわけですから、いかにやっぱり今来ているお客さんにリピーターになってもらうか、あらたな人に来ていただくような魅力を発信するかというような部分が大事ですので。やっぱり私は最初町長に就任した当時は、観光事業というのは、ちょっとな流行り廃りがあるな、という部分でおったわけですが、ただこの状況見てみますと、国内的にはやっぱり観光立国というようなことで、観光庁を先頭にして国でも大変力を入れていきますから、それをやっぱりこういった過疎中山間地域にも波及効果が出るような部分で国でもやっていただきたいし、それに応えるためにも、やっぱり末端の町村もそれだけの受け入れ態勢なりなんなりは備えておかなければならないし、行政ばかりでできる仕事でもない。やはり今来ている若い人たちにも積極的にこの町を活性化しようと。せっかくインバウンドが来ても大志のビューポイントに行って歩いて来て駅で列車に乗って帰るんでなくて、例えば最低限、大志のビューポイントと川口の間ちょっとした休憩してコーヒーなども飲めるところがあるといいななんて私個人的には思っているんですが、そういった細かい心配りというかな、そういう部分から出発していけば私はいいんじゃないかなと思っておりますので、引き続き宿泊施設の不足の問題もございましてけれども、こういった部分についてもなんとか解決に向けて、

皆さんと相談しながら取り組んで参りたいという風に考えております。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ぜひとも、よろしくお願いいたします。今の町長がおっしゃっていた川口駅からふれあい広場までの間、以前、コロナ前の時に、近くのスナックのママさんとか、ガソリンスタンドのトイレを使うためには英語の表記なのか中国語の表記なのか、何かで中入ってもらえるようにしてもらっていいんだよという川口地区の人たちのその思いは以前すごく出ていて、その話があった上でコロナになってしまったので、進め方が少しなくなってしまったのかもしれませんが、やはりこれからまた雪の時期に道路を薄着の人たちが歩くということが多分出てくると思いますので、ぜひとも今町長がおっしゃるところを、町も、民間の人たちも一緒になっておもてなしができるような行政のサポートをぜひともお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 行政のサポートはもちろんです、やはり私たちがこういうことをやりたいというような部分も、大変期待しているところはあります。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ぜひとも民間と行政と一緒にできるように、私たちも商工業の人たちとも色々話をして、そのような形になっていけるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それとですね、今先ほどから話あるように、県のポスターには、只見線と霧幻峡は、代表で県のいいところとして出ているので、これからやはり金山町も、このいい場所がある中で、やはり自分たち独自の、まあ今回台湾をやるんですけれども、何かをどんどん国内も含めて考えていったほうが、いったらもっともっと良くなるのではないかと。それで数字的なものも、きちんと、町長や町のほうから、このくらいの人まで町の観光客を増やしていきましようみたいなキャンペーンは、町内の中でもぜひ町長から言ってもらえるような、観光の目標値は出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁できますか。はい答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 ただ今の、これからの観光客の入れ込み状況の目標でございますが、今回台湾プロモーション事業の中で目標を設定しております。一つはですね、これまで町内に来ている人数というのが、いちばん多い時で10万6千人ほどになっております。そこをまず目標として10万人を町内に呼び込むような、そういった目標を立てておりま

す。これは外国人にとどまらず国内でもございます。外国人については、これまでですね、訪日外国人として300人から多い時で700人。今年は霧幻峡で800人くらい来ているんですが、将来にわたってはこの1.6倍くらいを目指していきたいというような考え方でおります。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 これは表に出してどんどんPRをしていただいて、私たちが民間でがんばりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで最後にですね、私これだけ町長に答弁いただいて終わりにしたいと思います。町長はやはり観光事業も含めて町の今現状、町長が思う点数で何点、今自分の中で町政含めた町長として何点に来ていると思っていますか。最後です。

○議長 答弁、町長。

○町長 これは町民が判断するものであって、私自らが点数化するものではないという風に思っていますので、ご理解ください。

○議長 いいですか。以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(4番目、7番議員、栗城議員の一般質問)

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 私からは大きく一つ通告しておきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。雇用の創出と若者定住につながる町づくりの推進についてでございます。

本町は、昭和63年を初年度とする第2次振興計画から、令和2年度を最終年度とする第4次振興計画まで、一貫して、少子高齢化の進行と人口減少に歯止めをかけることを最重要課題としてきましたが、若者の流出に歯止めをかけることができず、高齢化率は県下ワースト1位となっています。近い将来、多くの集落が、その自治機能を維持することすら困難になり、集落が消滅することが現実になりつつあります。このことを踏まえ、現在進行中の第5次金山町総合計画と関連され、以下の2点について町長の答弁を求めます。

1、温泉資源の利活用について。第5次金山町総合計画には「温泉資源を活用した交流人口の拡大」が掲げられています。町内各所に湧出する温泉は当町の代表的な観光資源であることは論を待ちません。

中でも、せせらぎ荘の大黒湯は全国に点在する温泉にわずか0.6%しか存在しない、高濃度の遊離二酸化炭素を含む療養炭酸泉であり、その希少性や、町が行なっている天然炭酸温泉のPR効果もあり、県内外からも多くの観光客が訪れています。現在、せせらぎ荘に掲示してある温泉分析書は平成26年1月10日付けであり、間もなく温泉法による温泉分析書の更新時期を迎えますが、直近の分析結果によると、温泉水1kgに対して遊離二酸化炭素が660mgとなっています。「療養炭酸泉（含二酸化炭素泉）」と謳うためには、温泉水1kgに対して遊離二酸化炭素を1,000mg以上含有していることが必要ですが、現状のままでは天然炭酸温泉と謳うこともできなくなり、これまでのPRも水泡に帰す恐れがあります。町はこの状況をどのように認識し、どのような対策を講じようとしているのか町長の答弁を求めます。

2、大塩地区の温泉開発と経済の活性化について。平成27年度の「金山町炭酸水活用二次調査」、「金山町炭酸泉活用基礎調査」の分析結果から、大塩地区で遊離二酸化炭素を1,000mg以上含有する高濃度の炭酸泉が湧出する可能性が極めて高いことが分かり、平成28年9月定例会に温泉試掘の補正予算が上程されましたが、諸般の事情により否決されて今日に至っております。現在、国道289号「八十里越」の通行不能区間の解消工事が着実に進められており、開通後を見据え、ヒメマス、天然炭酸水、豊富な温泉資源等に磨きをかけ、情報発信性のある資源を開発していく必要があると考えます。大塩温泉付近での温泉試掘により、高濃度の炭酸泉が湧出すれば、観光を核とした産業の6次化の進展が期待でき、交流人口の増加や地域の活性化、消費の拡大が期待され、雇用の創出と若者の定住にも大きく寄与するものと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。

始めに、温泉資源の利活用についてであります。

議員おっしゃる通り、「大黒湯」については、せせらぎ荘オープン時から、全国の数ある温泉の中でも特に貴重な天然炭酸温泉として、パンフレットに記載しPRをしてきたところであります。令和元年度の調査時は、確かに数値が下がっていますが、これは、野尻川の水量変化の影響を一時的に受けたためではないかと推察しております。町としても、議員が懸念している事態となれば、今後の観光振興にとって大きな痛手となってしまおうと考えております。

更新に当たっては、細心の注意を払い、分析結果によっては複数回の検査を実施して数値の確認を行い、状況によっては専門家等に相談するなど、対応策を探っていきたいと考えております。

次に、大塩地区の温泉開発と経済の活性化についてであります。

この件につきましては、6月議会で横田議員から同様の質問があり、温泉開発については、試掘をやる前に、温泉が出た場合の活用方法や運営等の事業計画を立てる必要があります、最初の段階から、議員の皆様とオープンに議論を進めたいと申し上げました。

議員がおっしゃるように、新たな炭酸温泉の開発は、只見線が再開通した今、誘客の切り札、横田地域活性化の貴重な資源となる可能性が、非常に大きいものと考えておりますが、その可能性について、もう少し研究する必要があると考えます。

そこで、前回の調査で実施できなかった大塩温泉の源泉、只見川に沈んだ源泉についての調査を、来年度行いたいと考えております。大塩地区の炭酸温泉は、炭酸含有量が高く貴重な資源であるということは、皆さん周知の事実であります、全国的に見てどのくらい貴重なものなのか、その希少価値や温泉の泉質・効能について調査をさせて頂きたいと考えます。

どのような調査結果が出るかはわかりませんが、結果を皆さんと共有し、ご意見を頂戴した上で、今後の事業展開について議論して行きたいと思っております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 それでは順次、再質問をさせていただきます。まず、大黒湯についてでございます。令和元年度の調査の時点では、660mg/lでした。これは令和元年12月23日付けの温泉分析書でございます。それから4年経っておりますが、この4年間、この660mgしかなかったと、千ミリを切れば大変なことになるという認識は持っておられたのかどうか、千ミリグラムを切れば炭酸温泉と謳えないんだという認識を持っておられたのかどうかまず伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 大変残念ではございますけれども、千ミリを割れば炭酸温泉を謳うことができないという部分については、私の認識不足でございました。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 では、千ミリを切れば炭酸温泉を謳えないという認識をされたのはいつでしょうか。

○議長 答弁、町長。

- 町長 今年の12月に入ってから、そういう情報をいただいて初めて知りました。
- 議長 7番、栗城康太郎君。
- 7番 では、せせらぎ荘を所管する商工観光課の課長に伺います。同じ質問でございます。
- 議長 答弁、商工観光課長。
- 商工観光課長 はい、7番議員のご質問にお答えします。ただ今町長がおっしゃった通り、私もこの件については確認していませんでした。指摘があってから、気づいたところでございます。
- 議長 7番、栗城康太郎君。
- 7番 温泉が当町にとって大変貴重な資源であるという認識をお持ちのわりには、温泉法等に対しての認識が非常に薄かったと言わざるを得ないと思います。結果的に今までなんの対応もできなかった。そして、温泉法上では10年以内に温泉分析をして、分析表の更新をしなければならぬ。今せせらぎ荘の大黒湯に掲げてある温泉分析書は平成26年の温泉分析書でございます。平成26年1月10日ですから、10年ということになれば、再来年の1月10日、あと1年ほどしかありません。その1年以内に、千ミリグラムを超えるような分析結果がでなければ二酸化炭素泉ということは謳えなくなります。ここ1年間、間にもどのような対策を講じられるのか、複数回の検査を実施して数値の確認を行うということをおっしゃっていますが、数値を確認するには1回の検査で結果が出るまで3週間ほどかかります。3週間かかって結果が出て、それを分析をして対策を打って、そしてまた検査をするということになると、1年間の間にそう何回もできることではありません。状況によっては専門家に相談するというようなことも書いてありますけれども、果たして何回できるのか、非常に追い詰められた状況ではないかと思えます。これについて具体的にどのような対策を打たれるのか、いつ頃に検査をしてどのような対策をするのか、お聞かせください。
- 議長 はい、商工観光課長。
- 商工観光課長 はい、7番議員のご質問にお答えします。令和元年度の12月に検査した分析結果でございます。これが千ミリを切っているというようなことでございます。そのあと調査した結果がありませんので、来年というか年明け早々に検査をするような段取りをしております。なお、その結果を見ながらということではありますが、場合によっては専門家のほうにこの元年度の状況などを踏まえながら相談するこ

とも可能かと思いますが、まず最初の年明け早々の結果を確認したいと、そのように思っております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね早急にまず現状の分析をしていただきたいという風に思います。それから、令和元年度の調査の時は、野尻川の水量変化の影響を一時的に受けたためではないかという風なお答えがありました。水量変化と二酸化炭素含有量の相関関係についてのデータはお持ちでしょうか。

○議長 はい、休議します。(午後2時16分)

○議長 はい、会議を再開します。(午後2時18分)

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 7番議員のご質問にお答えします。水位と水量の変化の調査の結果については持っていないところでございます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 私が聞いているのは野尻川の水量と水位の変化じゃなくて、ここには炭酸濃度が下がっていることが、野尻川の水量変化の影響を一時的に受けたのじゃないかという答弁があるわけです。だから野尻川の水量の変化と炭酸濃度の変化についての相関関係のデータはあるかと聞いているのです。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 7番議員のご質問にお答えします。相関関係のデータはございませんが、野尻川の水量と温泉の湯量が増えたり減ったりという部分が、野尻川の水位があがったとき、温泉のポンプのところの井戸の水が増えたり減ったり、そういった部分が見られるので、炭酸の含有量があるのかどうかは分かりませんが、そういった部分も影響しているのかなという推測でございます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 ということは、野尻川の水量変化と炭酸含有量の変化のデータはまったくないわけですよ。確かに大黒湯の源泉の水位と野尻川の水位の変化のデータはあります。私も持っています。でもこれには、それと中の含有炭酸、二酸化炭素、遊離二酸化炭素の変化が相関関係があるかどうかなんてことは一つも書いてないので、これは本当にそうかどうかはまったく分からないわけですよ。だからまずそういうことを早急に調べて対策を打っていかないと、1年なんてあっという間に過ぎてしまいます。現に今も源泉の温度が下がっていますし、湯量も少なくなっている。当然泡つきも悪くなっている状況にあります。もうす

ぐにでも手を打っていかないと、こういうパンフレットに全部書いてあるわけですよ。こういうの全部謳えなくなってしまう。町の温泉ですからね。まさか温泉法上含二酸化炭素泉と謳えないものをそのままパンフレットに書いておくわけにもいかないし、町のPRビデオだってなんだって全部そうなっちゃうわけです。そしてもう一つ、これも2019年にエビデンス調査をやりました。これも無駄になってしまいうわけですよ。これも含二酸化炭素泉に入った場合こうですよというエビデンス調査なんです。千ミリを切ってしまうと含二酸化炭素泉という表記はできなくなるんです。遊離二酸化炭素が250ミリ以上含まれていれば、温泉であることはできますが、含二酸化炭素泉という泉質名を使うことができなくなってしまう。だから大変になるんですよということを言っている、申し上げている。町長この重要性について今一度本当に状況をどういう風にとらえていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 はい、今、栗城議員から丁寧にいろんな説明ありました。私も町長就任以来、大黒湯は非常に全国的においても珍しい温泉だということを知っていましたし、それによって入浴客が増えていることもわかりましたから、早急にこの部分については検査をして、複数回検査ということになるかと思えます。分析調査、そういった部分を進めながら、その中で今の源泉でいいのか、いろんな選択肢、解決策や選択肢が出てくるかと思えます。そういった部分を併せて分析調査を早急に実施して、その結果に基づいた部分でもう1回分析調査をするのか、あるいは季節によって違ってくるのか、その含有量が。そういった部分も見ながら、差し当たって、今のまま構わないでおくということにはならないので、分析調査を早急にしたいという風に思えます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 ぜひ早急に分析調査をまずしていただくということをお願いしておきます。で、最悪の場合、何回やっても千ミリ超えなかった場合にはどうされるか心づもりをお聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 最悪の場合は、二酸化炭素が千ミリグラム以上なければ、療養泉という言葉は使えない、単なる温泉というような部分で、今作っているパンフレット等はすべてあるものは回収して、あらたにそういう千ミリでなくなりましたので療養泉でなくなりましたということで、普通の温泉と同じように取り扱わざるを得ないという風に思えます。ただ、

通常の温泉よりも、そのほかの温泉よりも炭酸の含有量が多いのは私は間違いはないという風に思っていますから、その点はPRしても良いんじゃないか。ただ、療養泉という部分には区別されないということでPRをしていかざるを得ないという風に私は考えてます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 はい、残された時間はあと1年しかありません。ぜひ2本立てで考えていただく必要があると思いますので、怠りなく進めていただきたいという風に思います。

それでは、2番目の大塩地区の温泉開発と経済の活性化について、についての質問に移ります。6月に横田議員から同じような質問がありました。これは私も承知をしております。その時に、温泉が出た場合の活用方法や運営等の事業計画を立てる必要があるという風に答弁がありました。これについて、まあ半年ほど経過しているわけですが、多少議論が進んだのかどうかまず伺います。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 はい、7番議員のご質問にお答えします。その後の調査ですが、前の計画では1,000万以上のお金をかけて試掘するというようなお話でしたが、その点においてはなかなか皆さんのご同意を得られる段階ではないという風に判断しまして、町長答弁にもありますように、大塩地区の源泉、只見川の中にある源泉を調査しまして、一説によりますと3,000mg以上の炭酸含有量があるということなので、それほど貴重な温泉であるということを皆さんに認識してもらえれば、この事業もうまく進むという風に想定しましたので、来年度、源泉の調査をいたしまして、なおかつその源泉を利用できれば新たな試掘も必要なくなるのではないかといい淡い期待を抱きまして、来年調査報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 今、副町長の答弁にありました、その源泉というのは、ただ新潟福島豪雨の際、本名ダムがフリーフローになったときに河原から現れた温泉のことではないかと思えます。ここに古い資料ですが、その時の写真もあります。これちょっと古い資料なのでいつの資料か分かりませんが、その時点でつつみ荘の普段使っている露天風呂、そこが2,856mgというような表記があります。これが果たして正しいのかどうか分かりませんが、そしてその川底にあったものはそれよりも泡つきが良いという、実際に入った人の感想も書いてありますが、その時点で今副町長がおっしゃったように、3,000mg以上の遊

離二酸化炭素を含んでいるとしたならば、非常に有名な、炭酸温泉として全国的に有名な大分県の長湯温泉、これが1, 400 mg 程度です。ですからはるかに高濃度の炭酸温泉。場合によっては人間が入れる温度の温泉としては全国で5本の指に入るくらいの炭酸濃度の温泉になるのではないかなという風に思います。ここにある資料でいちばん濃度が高いのが兵庫県のよしかわ温泉というんでしょうかね、4, 110 mg という資料があるのですが、ちょっとこれがいつの資料かわからないので、定かなことは申し上げられませんが、かなり高濃度の炭酸温泉であるということには間違いなからうかと思えます。そこで伺いますけれども、現状、この源泉といいますか湧出口といいますか、それは只見川の中にあるわけですか。これをどのようにして調査される予定なのかお聞かせください。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 はい、議員おっしゃるように今は只見川の水面の下にあります。これを東北電力さんのほうにお願いしまして、河川の水位を下げてもらって、もう一度その箇所を今議員持ってらっしゃる写真のようにならわにして、そこの源泉の湧出量、炭酸含有量等を調査したいと考えております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 私が持っている写真を見ても、本名ダムがフリーフローの状態の時の写真のようですので、それでも水面と、その昔々60年前のダムができる前の湯船だそうですが、それとの高低差はたぶん1メートル程度なのかなという風に見えるんですけども、東北電力さんに本名ダムをフリーフローにしてあそこの水を全部一回抜いてくださいというようなお話はされているんでしょうか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 その点につきましては、お話ししております。それと毎年水位の調整ということで、新しい年度に入る前に、水位の低下のお願いというのを毎年やっております。その中でフリーフローまで下げられるかどうかについては協議していきませんが、まだ回答はもらっていません。協議しております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、これある意味、町のもしかしたら運命を変えるような大きな事業になるかもしれません。全力をもって東北電力さんのご協力をいただいて調査をしていただきたいという風に思います。令和8年、289号が開通して人の流れは大きく変わると思います。そこに

全国有数の高濃度の炭酸温泉があるということであれば、人の流れもこちらに向くのではないかという風に考えます。そしてそこにあるグランドゴルフ場とあわせて、例えばホテルを誘致するというようなことで雇用の創出、それから経済の活性化等も期待できると思いますが、温泉が出た場合の活用方法や運営等に対しての事業計画、これも併せてですね、進めていく必要があるのではないかと思います。来年度調査ができて高濃度の温泉がそこにあると、そしてその源泉をですね、ポンプアップするかどうかは分かりませんが使えるということであれば、289号の開通までに早急に整備する必要があるかと思えます。通告書にも書きましたけれども、平成28年9月定例会でこの試掘の計画が上程された際に、私は賛成討論をさせていただきました。その時も289号線開通したらば人の流れが変わりますよ、289号から252号線にぶつかって左に行くか右に行くかで金山の発展、これが大きく変わるんじゃないでしょうかというお話を申し上げました。まさにその時が近づいていると言っても過言ではないかと思えます。ぜひこれについて今後の見通し、これは場合によっては大風呂敷でも構わない、私はそう思いますが、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 大塩温泉の開発ということでございますが、いわゆる横田地域、学校統合もあります。それに伴っての現横田小学校のあとの利活用、そういった部分も含めて、今回の議会の中でも大塩温泉のいわゆる湯量が減った部分の陳情請願が採択されたというような部分も鑑みまして、そして今副町長が答弁いたしましたように、かなり有力な炭酸温泉だということがございますので、私はこの部分をいわゆる前向きに取り組んでいきたい。先々の部分ではいろんな問題が出てくるかもしれませんが、いわゆる大変有望な源泉だということになれば、それではそれをどういう風に活用していくのか、いわゆる議員おっしゃったようにホテルの誘致だとかいろんな選択肢が出てこようかと思います。そういった部分も考え合わせますとやはり、それだけ有望な資源であるとするならば、やはり活用していくことが私はいいのではないかと。ひいては、先ほども申し上げましたように横田地域の活性化にも資する、そして1番議員からもありましたけれども、いわゆる若者の定住、雇用の場の確保、いろんないい方向に行くような部分は、かなりその要素は兼ね備えているという部分を考えておりますので、これから調査をして、その節目節目に皆さんにご報告をしながら、より良い方向に

持っていきたい、開発を進めていきたいという風に考えております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、私よく言いますけれど、スピード感を持って対応をしていただきたいと思います。町内には源泉がいくつもあります。それぞれの源泉が泉質や温度も微妙に異なっています。それらを組み合わせ、目的に応じた入浴プログラムというものを作って提供するというのも、これからの誘客に資するものであるという風に思います。先ほど申しました2019年のエビデンス調査の最後のところにもそのような記述がございます。そして温泉資源と観光資源とを組み合わせたプログラム、それが滞在時間を長くするというようなことにもつながるといことが予想されます。そういうことがこの2019年のエビデンス調査にも書いてありますけれども。これから、只見線が開通して1年が経ちました。先ほど町長の同僚議員の答弁の中にも、今のような状況が長く続いて欲しいと、続かないと財政的にも当然負担金がありますから困るんだという答弁がありましたけれども、このような温泉資源と観光資源との組み合わせによる滞在プログラムの提供ということが地域の活性化にもつながってくるという風に考えますが、これについて町長、あるいは商工観光課長、どちらでも結構です、どのように考えてどのように対策をしていこうと考えられているのか、お聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今議員おっしゃるように、やはりそれだけ遊離炭酸が、非常に含有量の多い源泉の可能性があるとことでもありますので、これを起爆剤にして、やはり金山に来た観光客が温泉巡りをしながらあるいは登山をしながらあるいは霧幻峡の船を楽しみながらというような、いわゆる滞在する要素が増えるわけでございますし、しかもその遊離炭酸の含有量から見れば全国的にも稀な源泉になるということ进行全面に押し出しながら、やはりそれはこの地域唯一の、会津中温泉いっばいありますけれども、それらとは差別化を図って、地域振興に役立てるようなものにしていきたいという風に考えております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、そのようにお願いします。さて、そうやって町外からいろんなお客さん、たくさんのお客様に来ていただいて、それによって経済の活性化を図るとい風なことだろうと思います。町長、町の経済、私は経済の活性化というのは何も横田地区ばかりでなく、町全体の経済の活性化という視点でお尋ねしたわけなんですけれども、町

の経済を活性化させるということはどういうことだと考えておられますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる交流人口、関係人口をいっぱい増やしながらか、そして町内でもって消費を循環させていく。外から来た人に対しては金山町内にお金を落としていただいて、そしてそのお金で持って、今度は町内の農産物なり食料調達なども町内から調達できるような、そういう循環できるような仕組み作りがいちばんいいのではないのかなという風に私は考えています。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 まさにその通りだと思います。私もそのように考えておりました。町の中で外から来たお客さんが落としたお金を町の中で何回回せるか、それが町の経済の活性化につながるという風に思います。今町長がおっしゃったように例えば食料の調達等々も、今例えばこぶし館でダイコンを、昔そばなんかダイコン使います。そのダイコンは押部商店から買います。押部商店さんは当然のことながら市場から、若松の市場から買って来ます。町の中のものではありません。ダイコンが豊富に取れるときは町内で生産したダイコンを使う、そういうようなことをやっていけば、少なからず町内にお金が落ちて行く。そしてこれは、できればの話ですけれど、町内でのみ流通する通貨、地域通貨のようなものを、今で言えば商品券でもいいのかなと。その商品券で支払いをするということであれば、町の外にお金は出ていかないわけです。そういう仕組み作りを考えることによって、町内でお金が回る。そして町内の農家の方々、少量しか生産できない方々にもその少量も集めて町で、町内で消費する。例えば若桐寮の食材、せせらぎ荘の食材、こぶし館の食材、そういうようなところで消費するような仕組みを作る。ちょっと面倒かもしれませんがそうすることによって町内でお金が回り、そしてそういうことをすることによって雇用もできてくるというようなことで、町の中の経済の活性化ができるのではないかなという風に考えますので、ぜひですね、そういうようなことを担うのが地域活性化センターの役割ではないかと思ひます。地域活性化センター、今は食堂だけの営業だけになっていますけれども、本来あそこの地域活性化センターの設置目的はそういうことではなかったのかなと思ひます。ぜひ地域活性化センターを最大限活用していただいて、町内での原材料の調達、それから流通、そういうものを進めていけば、町内の経済の活性化につながる、そういう風に思ひます。そこで、先程来

申し上げている温泉が出て、そこにお客さんがくれば、消費も増える、それで町民の方のふところに最終的に多少なりともお金が入る、ということであれば、やはり交流人口あるいは関係人口の増加ということが町の経済の活性化につながっているんだという実感がわかないんでないはないかと思います。ぜひそういう仕組み作りを考えて、実践していただきたいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まさに議員おっしゃる通りでございます。こぶし館においても町内で生産した農産物を販売している個人の方がいらっしゃいます。そういった方々の農産物をこぶし館の食堂部門で利用するということは私は可能だという風に思っていますし、あと町内のいわゆる民宿、旅館、飲食業を営んでいる方におかれましても、やはり地元の農家さんの作った地元の食材でもって食事の提供をするというようなことを呼びかけて参りたいという風に考えおります。よろしく申し上げます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 町長の力強い答弁をいただいて、大変嬉しく思いますので、ぜひ実践をしていただくようお願いいたします。それと先ほど申し上げました色々な温泉、それから観光資源、これは例えば森林等も含まれると思います。そういうものを組み合わせた滞在プログラムの提供、これについてもやはり力を入れていただきたいと思います。2016年の温泉試掘の論議が出た時に、これはちょっと新聞名は分かりませんが、たぶん民友新聞かなと思いますけれども、炭酸温泉と森林セラピーをセットしたもの、そういうものを提供するというような記事も書かれています。温泉だけではなくて、そのほかにあるいろんな観光資源を組み合わせることによって滞在時間を長くして、より多くの消費をしていただくということが最終的には町の活性化、そして交流人口の増加、そしてそれに伴う雇用の創出、若者の定住、すべてにつながっていくものという風に考えますので、今一度役場だけでなく、町長の答弁にもありましたけれども、我々議員も一緒になって考えていくということが必要かと思います。町長と議員は車の両輪とよく言われます。二代表制でございますので、町政の結果についてはお互いに直接住民に責任を持つ、持たなければならないと言われております。我々議員も一生懸命がんばりますので、ぜひ町長もですね今までご答弁いただいたことを早急に実現していただくように希望して、質問を終わります。

○議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。

(5 番目、5 番議員、加藤夕子議員の一般質問)

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 傍聴人の皆様、こんな遅くまで本当にありがとうございます。

5 番、加藤夕子、本日は大きく3つ通告いたしましたので通告書通り、質問をいたします。

一つ目、燃料高騰、物価高に対する町の支援策は。原油価格高騰などの影響を受け、光熱費や食料品などの価格の値上がりが続き、町民の生活に悪影響を及ぼしています。これに対し、町は経済支援を行ってきました。今後も経済支援を講じていくと思いますが、以下伺います。1、今定例会、町長提案理由の中に低所得者世帯（住民税非課税世帯）1世帯につき新たに7万円の現金給付、一般世帯には1世帯につき3万円分の町内のみで使える商品券の配布と、区別を行う根拠について。2、物価高騰は一時的なものではなく、この先も続くと考えますが、町としての見解はどうか。3、在宅介護者なども影響を受けていると思うが、それらの方々への経済支援は考えていますか。他自治体の一例ですが、町水道契約世帯・事業所等へ基本料金の減免。町内の介護施設等への補助、町内の営農事業者が使用した燃料費補助。プロパンガス利用者の料金負担軽減等を行なっている自治体もあります。こういったお考えはありませんか。

大きく二つ目、移住定住対策について。金山町空き家等対策計画について以下伺います。1、上記に基づき UIJ ターン推進をおこなってきましたが、これまで HP に記載された物件数、移住者数、入居戸数、取り壊し戸数を伺います。2、空き家等に関する正確な情報の把握に努め、移住希望者に対して譲渡または貸与、賃貸などの希望がある空き家等の情報「金山町空き家バンク」通じて発信することにより、次代の町づくりを担う人々の移住、定住を推進します、とありますが、問題点も出てきたことと思います。不動産の売却希望者とか移住定住者をマッチングさせるサービスと受け取っていますが、機能していますか。また、現在まで実施してきた移住体験ツアーの効果も伺います。

大きく三つ目、只見線について。只見線に限らずですが、これから町は観光インバウンドに力を入れていかれるようですが、以下伺います。1、海外の方が来町され見たい体験したい事は何だとお考えですか。もちろんこれからの雪景色を楽しみに来られることは分かりきっ

たことですが、昨シーズンも運休が多く、宿のキャンセルやツアーのキャンセルなどの実害も出ています。そして観光客が動く時間帯に列車は走っていない現状もあります。残念ながら3月のダイヤ改正でも運行本数は増えないことも分かりました。どう訴えて行きますか。2、再開通から1年が経ち、JR東日本が今年7月に公表した、只見線の22年度の平均通過人員（1キロあたりの1日の平均乗客数）は、会津川口－只見間で79人だった。不通になる前の10年度の49人から1.6倍に増えた、とあります。この数字に納得していますか。通院するのに乗れない、座れないとの住民の声は大きくなるばかりです。発表された数字がおかしいと思われる方がほとんどですが、少ない数字にはカラクリがあります。只見線管理事務所と連携し、確かな数字を出したいのですが、対応していただけますか。3、会津川口駅無人化への対応策を伺います。

以上3点、よろしくお願ひ致します。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤夕子議員のご質問にお答え致します。始めに、燃料高騰、物価高騰に対する支援策についてであります。今定例会に提案した7万円現金給付、3万円商品券配布は、ともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業により実施されるものであります。この交付金は、「低所得者支援枠分」と「推奨事業枠分」という二つのメニューにより構成されております。

まず、7万円の現金給付については、「低所得者支援枠」により交付され、住民税非課税世帯に対し、7万円を現金で給付するものです。これは、国の事業であります。国に代わって町が行います。3万円の商品券配布については、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者が対象となる「推奨事業枠」により実施されるもので、低所得世帯も含む町内全世帯に対し、3万円の商品券を配布するものであります。消費の下支えを通じた生活者支援を目的としております。

この「推奨事業枠分」は、町独自の計画で実施することができ、前回は、電気料の負担軽減の趣旨から現金給付を行いました。今回は、同時に消費下支えによる町内事業者の支援も行いたいという趣旨で商品券配布を計画したものでございます。

次に、物価高に対しての町の見解であります。現在の国際情勢や国内情勢を見ると、不安定で予測を立てることは難しい現状であり、物価が下がるような要因は見られません。今後も、国・県の動向を注視しながら、情報収集に努め、必要な支援策を講じていきたいと思ひ

ます。

次に、在宅介護者に対しての支援であります。在宅介護者に対しても全世帯に対する3万円の商品券配布と非課税世帯についての7万円の現金給付を一般世帯と同様に行います。在宅介護者については、介護保険制度を利用した介護サービスが適切に受けられるよう、町と地域包括支援センター等で連携した支援を行っております。サービスを受けた際の自己負担額についても、1か月の利用者負担限度額を超えた分は、返還される仕組みとなっております。また、経済的支援として常時失禁者に対しては、おむつ代に対する助成制度も利用して頂いております。

その他の支援ですが、支援に対する考え方、支援を行うに当たっては、国の制度に基づき、また他市町村の活用事例等を参考に、町の実情に合わせた事業を選択し行っております。議員が挙げられた例を参考に申しますと、水道料金の減免については、町内には地区が運営している水道組合もあり、公平な支援を行なうことができない点から見送りました。介護施設等への補助は、前回の交付金において実施しております。営農事業者への支援についても、既に実施しております。プロパンガス料金については、県が事業者に対し直接支援しており、町内でもガス料金の軽減が実施されております。今回は、国の推奨メニューを参考に、町民生活に直結する生活者支援として、全世帯に対する商品券配布を行うことと致しましたので、ご理解をお願いします。

次に、移住定住対策であります。町の空き家バンクは、平成29年度から開始し、これまでに53件の物件を登録いたしました。移住者数については、会津若松地方振興局が実施している調査で報告を行っており、町の直近3年間の合計では、世帯数が33世帯、人数が54人です。空き家バンクを利用して入居した戸数は、これまでで19戸。空き家の取り壊し件数は、町で空き家解体補助を行った件数が直近3年間で18件でございます。空き家バンクは、空き家の有効活用を通じ、移住・定住の促進による地域活性化を図ることを目的として開始したもので、空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する方に提供するものがございます。これまでに、空き家バンクで売買や賃貸の契約に至った件数が19件ありますので、一定の機能を果たしていると考えております。

移住体験ツアーは、令和3年度に1回、令和4年度からは、年2回実施しております。令和3年度から令和5年度第1回までの累計で4

0名の方が町を訪れております。これまでに、ツアーを契機とした移住例はありませんが、本年度ツアーに参加された方の中には、後日、再度、町を訪れた方や、積極的に移住を検討される方もおられます。次に、只見線についてであります。昨年の中線運転再開以降、多くの観光客に乗車頂いております。また、海外からの観光客も増えていると理解しております。特に、雪の降らない地域から訪れる方々は、日本の冬景色を楽しみの一つにされている方も多いと思われま。

昨年、冬の只見線は、積雪や雪崩の恐れなどから運休が多い状況でございました。また、より観光客が利用しやすいダイヤ編成にして頂く必要についても認識しております。只見線の充実・強化については、福島県鉄道活性化対策協議会や会津総合開発協議会などを通じて、東日本旅客鉄道株式会社などに要望をしております。また、私も三島町と一緒にJR東日本東北本部を訪問し、本部長に直接、除雪体制の充実・強化やダイヤの増便などの要望を行いました。現時点ではダイヤの増便などは実現してはおりませんが、只見線沿線広域に渡る問題でございますので、県や関係自治体と連携し、只見線利用者の利便性向上に繋がるよう、引き続き要望活動を行って参ります。

次に通過人員についてであります。JR東日本が発表した数値が、豪雨災害前と比べて大きく増えたことは喜ばしいことではありますが、まだ、満足できる数字とは考えておりません。まずは、第2期只見線利活用計画で掲げられた目標値の100人を目指して取り組んで参ります。また、平均通過人員については、JR東日本が乗車券等の販売枚数から算出している数字と理解しております。議員から提案のあった乗車人数の把握については、その方法なども含め福島県と協議したいと思ひます。

次に、会津川口駅無人化への対応策についてではありますが、町としては、令和6年度から簡易委託業務を受託し、会津川口駅での発券業務ができる体制を構築したいと考えております。また、発券窓口がある事務室スペースの活用についても、JR東日本と協議を行って参ります。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 まず1個目なんですけども、前回は現金給付に変更されましたね、全世帯。で今回はなぜまたもとに戻ったのか、その経緯をまず一言でお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 前回の交付金の給付は、電気料金の高騰に対しての部分であります

ので、現金給付といたしました。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 私たちがそうやって伺うまで、これはこういった二つのメニューで構成されてるからバラバラなんですよ。だけど住民にしてみたら、出どころってどこでもいいんですよ。どの補助金を使ってどこから、こっちの補助金こっちの補助金で関係ないんですよ。なぜ世帯によって現金なのか、住民の疑問をひとつひとつ申し上げます。非課税世帯は現金給付で、課税世帯は一生懸命税金払ってるのに町の中でしか使えない商品券しか出してもらえないのは、町はなんでだろう、ていう声が直接いただきます。なのでこうやって質問いたしました。まず非課税世帯も課税世帯も、電気代が高いのも食品が高いのも変わりません。その辺は町長はどうお考えなんですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 前回の給付は、国でもって電気料金高騰に対するこういうお金を使ってくださいということでありました。商品券でやったら、電気料金を東北電力で受け取れませんので、現金に致しました。そういう意味で私現金にしたと話しました。あとは3万円の商品券給付ですが、せっかく物価高騰であげても町内の事業者も、購買欲というかそれが落ちているわけです。みすみす金山の税金を町外に持っていかないで、町内からいろんな商品を調達して、町内で金を回していただきたい、そういう意味もあって、今回は一般世帯の3万円給付については商品券でもって生活応援をする、そして事業者の支援もするというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 それでしたら、7万円も商品券でいいんじゃないですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 7万円は国で現金を支給しなさいということでございますので、現金にいたしました。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 では、これもちょっと違うんじゃないか、というお話をいただいているので、ご説明をいたします。ここはちょっと住民課長のほうがよろしいでしょうか。金山町には非課税世帯で一人暮らしの方は何件、大家族の方は最大何人世帯なんですかね。教えていただけますか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 加藤夕子議員のご質問にお答えいたします。保健福祉課長です。非課税世帯の一人暮らし世帯については、今ちょっとデータ持

ち合わせしておりません。非課税世帯については今現在430世帯ということで、今回の低所得者交付金の予算については430世帯で計上させていただいております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 何を聞いたかと言いますと、一人暮らしのお宅でも7万円、数人一緒に住んでいらっしやっても7万円。この差はなんで、という質問をいただきます。そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 今回提案いたしました、この7万円の現金給付につきましては、国の事業により実施されているものでございます。確かに人数によっては各家庭のご負担というのは違うところだとは思いますが、今現在町のほうで提案申し上げましたのは、あくまでも国の事業に基づいてということでございましたので、7万円については1世帯あたり7万円というような予算を計上させていただきました。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 前から本当に疑問に思うんです。一人暮らしと二人暮らしで生活費は倍です。二人暮らしと三人暮らしっていうのはさほど差がないそうです。四人になるとさらに倍に増えるそうです。一律7万円という数字も若干おかしいと思われる方が多いのも私は納得できます。町はこれまでも一律という方法を取ってきましたね。なぜでしょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 この給付金事業はそれぞれ国の仕組み。国が仕組みづくりしますから、それに基づいて我々はそういった世帯ごとの給付金にしております。特に今回については非課税世帯は7万円ですよ、と。非課税世帯ばかりが困っているのではないので、では町としては給付金の一部、交付金の一部を使って非課税世帯以外の世帯について3万円の給付をいたしましよと。これは町独自ですから。他の町村は別のやり方しているかと思えますけれども。これは町としてそういう一般の課税世帯にも配慮した事業であるということでございますので。それは国の施策、県の施策、町の施策、100%皆さんが納得したというような事業はなかなかないとは思いますが、そういった国・県の流れ、そういった部分にもものって交付金を使っていかないと交付金がいただけないということも出てきますので、そういった部分にも目配りしながら町民生活を守っていくということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 町独自とおっしゃるのであれば、もう少し町独自の方法を取っていただいてもいいんじゃないかと私は思います。そうしたら住民も納得していただけるのではないかなと思います。意外と声を大きくして言ってくれる方ってそういらっしゃらないので、貴重な意見だと思うので、町長もそのあたりはちょっとずつでも頭の中に入れていただけると、と思います。そして、このまま続きます。二つ目に続きます。在宅介護者の方なんですけども、普通に生活してるよりも、さらに光熱費ってかかるそうなんです。ここに町長に答弁いただきました常時失禁者に対してという言葉をいただきましたので、これについて一言申し上げたいと思います。やはり洗濯の回数だったりとか、普通の家庭よりは大変な量になるそうです。ここも一律でいいんでしょうか。答弁でいただきました返還される仕組みになっているとか、おむつ助成制度も利用していただいているとか書いてありますけども、やはり生活費というのは普通の方よりも多くかかっている場合があるんですね。そのあたりも町長は少し考慮していただいたりなんて考えはないでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今の在宅介護の部分であります。我々としては今の制度でもって十分対応できているのではないかなという部分を考えているんですが、ただ、やはり議員おっしゃったように、いろんな経費は当然かかってくるかと思えます。これは何も在宅介護世帯ばかりでなくて、一般家庭世帯にも、それは家族構成だとか、あとは年齢階層によっていろんな家庭を維持していく上での経費はかなり千差万別だと思いますので、そういった中で我々はまあバランスといいますか、そういった部分にも目配りをしながらやってきたつもりではございますが、ただこれからまだまだ我々は物価高騰は続くという風に考えてます。果たしてどこらへんが出口になるのかまだまだ予想が付きません。されど国の施策も見ながら、当然そのへんを配慮しながら、どういった実態なのか、そういった部分については、実態の情報収集などは担当課においてしていただいて、そういった中で次回のそういう交付金事業でもって、物価高騰に対する施策、当然出てくるかと思えますけど、そういった部分にも参考にさせていただきたいという風に思います。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 物価高騰は一時的なものではないと今おっしゃっていただきました。速やかな支援の対策講じていただきたいと思います。ここはお願いいたします。その他の支援についてなんですけども、やはり水道料金の

減免については難しいようですね。ですが、答弁いただきました水道組合もありという言葉がありました。公平な支援を行うことができない点とありますけども、水道組合にむしろ補助していただいたらいいのではないのでしょうか。なんていう柔軟な考えはないですか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 結論から言いますと、水道料金の減免についての考え方は今持っていないです。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 それでなくても金山町の水道代ってものすごく高いですよ。以前住んでいたところからいうと倍ですね。移住とかUターンしてきた身から申しますと、町の水道料金というのは高いなというのが本音でございました。次のですねプロパンガスとかも支援はもういただいていると言うんですけれども、営農事業者への支援についてもすでに実施しておりますという答弁いただきましたが、どういった営農事業者の支援についてされたのかをちょっとお聞きします。

○議長 答弁、町長。

○町長 水道料金高いというお話いただきましたが、町の水道会計は、基準の水道会計の一般会計からの水準をすでにオーバーしております。というのは、今の水道料金では、独自の会計で維持できない水道事業になっておりますので、大変他の町村と単純に比較は私はできないと思っております。本当ならばもっともっと水道料金は高くして健全な水道会計を運営したいんですよ。ですがそんなに町民に負担をかけたくない、かけても大変だと言うことで、今の料金を維持しているわけです。その辺を良く水道事業会計、下水道事業会計を良くご覧いただいてご理解いただきたいと思っております。そのほかについては担当課長から答弁させます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 加藤夕子議員のご質問にお答えいたします。営農事業者への支援、令和4年度に実施いたしておりますので、今年度実施の予定はございません。それから営農者に対してはやはり2分の1を超える高率の補助事業がかなり多岐に渡っております。そういった部分で手厚い支援を従前からしておりますし、またそれ以外にも報奨金なども支給しておりますので、現在は耐えていただくときかなと思っております。以上です。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 水道料金、本当はもっといただきたいんですね。私のようにUタ

ーンだったり移住してきた人たちの意見を申しますと高いんです。ずっとここに住んでおられる方はもしかしたらこれが普通だと思っているかもしれないんですけども、移住者の方々の目線になるとどうしても高くなってしまいうんですよね。そのあたりのことも組んでいただきたいというのが今回の提案でございました。提案ではないですけども質問でございました。大丈夫です。

では、農林課長。令和4年度。今年は、今年は。なんていうんですかね、本当に事業者電気代で今年もうパンクしそうらしいです。十分やってきましたというようなことを発言されてましたけども、本当に十分ですか。個人事業主だ当たりの気持ちになって考えたことございますか。課長に伺います。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 十分だと思っております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 十分ですか。それは皆様方に聞いたトータル的な答えと伺ってよろしいですか。いろんな農業の関係者の方々に聞いてみたところ、満足はできていないという回答をいただいていますけども、役場的に、町長的に、満足な支援を行なったと言えるんですね、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 この物価高騰対策については、町がいろんな対策をしたとしても、それは十分でないという風に私は思っております。ただ行政として手助けできる限界があるかと思えます。そういった中での判断でございますので、理解していただけないとすれば平行線になるわけですが、そういうことでございます。電気料一つとっても、ガソリン一つとっても、国ですでに価格を下げるために相当な補助金を入れているという事情があります。ぜんぜん町が何にもしないでなくて、国が電気料を下げる方策、ガソリンを下げる方策いう部分でやってもこういった状況。それはやっぱりさっきの農林課長ではないが、今現状をなんとか乗り越えていくしかないと、我慢していくしかない。町でいくら助成やったとしても、明日の経済考えなければどさっとやってという風な、そういうことはできませんので、やはり、さっきから申し上げるように持続可能な金山町にしていかなければなりません。やっぱり耐え忍ぶ時にはみんな一緒になって耐え忍ぶ。そして行政として少しでも手助けできる部分は手助けしていく。それは100%満足できないかもしれませんが、それは行政としての精一杯の手助けでございます。それは町民の命を我々守っていかなければなりませんし、

それは持続可能な中での対応ということでございますので、なかなかみんな100%満足という行政執行はなかなか難しい。それができるんだといちばんよろしいんですが。そういった事情もございまして、加藤議員に対して一般町民からいろんな苦情というか、こうして欲しいああして欲しいという声があるかもしれませんけれども、そういった部分については国・県・町の事情などもお話をさせていただいて、ご了解をいただく努力もしていただきたいなという風に私は思います。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 分かりました。では「耐えろ」と答えておきます。

では次うつります。大丈夫です、耐えろと言いますので。

二つ目。移住定住対策についてですね。大変多いですね、世帯が33世帯、人数が54人。この方々全員、金山町に引っ越してこられたんでしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 移住定住対策の数字的な部分ですので私のほうからお答えをさせていただきます。今ほど町長のほうから答弁ありました件数の中で世帯が33世帯。これは3年間、令和4、3、2という形の3年間の部分ですが、33世帯ございました。人数については54人ということで、これを調査して定期的に会津地方振興局に報告している数字という風になっております。ただしその中には金山からその後転出されたという方もいらっしゃいますので、その点についてはご了承願いたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 町で始めたこの空き家バンクというものでは、私的にはとても多い、すごく成績がいいんじゃないかと思うんですけども、これ町長目線でいいますと評価していただけますか。この空き家バンクに対して。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる役場に来なくても、ホームページ等で空き家バンクの登録状況などが見れる。以前はそういった仕組みがなかったわけです。直に役場に電話して、個人的に、空いてるとどこかないですかというような部分ありましたけれども、今の段階ではホームページ等で金山に空き家がないかなという風に興味のある方はそういった部分から情報を得ることができるということで、空き家バンク制度を作ったのはよかったのではないかという風に思っております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 おめでとうございます。それではですね、次、空き家バンクに対す

る移住体験ツアーの効果なんですけども、今回皆様方のお手元にも資料配布されたと思います。この移住体験ツアー、本当はこれカラーで刷られたものだと思うんですけども白黒できましたね。まずお一人様1万5千円、東京発着ですね。中身を見ると、サイノカミ、この時期特有のサイノカミの見学だったり、駅の見学、炭酸水見学、空き家等の視察など盛りだくさんでございます。ただし私が思う体験ツアーなんですけども、まず旅行じゃないかと、これは。皆さんどう見えるでしょうか、これは、旅行会社が企画したただの旅行に見えませんか。町長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 これは町の事業でございますから、こういった体験ツアーをやりたいと、それについてそれぞれプロポーザル方式でもって提案を受けて、事業を決定していく内容でございます。これを見ると旅行でないかという話がありますが、逆にガチガチだと参加する人いないんじゃないかという見方があります。そこで言われるのが町はもっと柔軟性を持ってなんていう、過去に言われた経過もございますので、やはり多少旅行の要素も加味しながら、こういった地域に来ていただく、興味を持っていただく、そういったきっかけ作りであると思っておりますので、今後ともこれらの内容については改良の余地はあるかと思っておりますけれども、今回についてはこのような形で実施させていただきたいという風に考えます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 「積極的に移住を検討されている方もおります。」その検討結果っていかがなんでしょうかね。まったくこのツアーに参加した方というのは今のところ移住された方というのはおられないということなのでしょうけれども、よそでやってるツアーなんですけども、本当に移住体験ツアーって検索すると世の中にたくさんございまして、やはり雪国の体験ツアー、今の時期とても多ございました。やはり雪かき体験だとか、そういった本当に雪と戯れたいと思われる方、もしくは本当に雪国に住みたいけど冬ってどんなものか分からない、だからできればここは、ちゃんとした旅館を使うのではなく、よそでやっていることをまず説明いたしますと、移住者体験の宿ありますよね。お家ね。必ずそういったところを使っている。もしくは農家民泊さんを使っている、さらに農泊さんで雪かき体験とか、そんなことをやられていることのほうが多いそうです。そして私ちゃんと私聞きました。聞いたところ、そういう体験のほうが、お客様が逆に集まりやすいん

だというお話も伺いました。金山町のこれだとちょっと本当に、やはり思った通りで、旅行っぽくしていないと集まらないんじゃないかという弱気ではいけないと逆に思いませんか。金山町ってけっこう独特の町だと思うんですよ、四季がはっきりしていて。春最高、夏最高、秋最高、冬も最高、こんなところはなかなかございません。ですからできれば、もう少し本当に金山町を体験できるような、移住してみたくなるような体験というものを目指していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 ツアー等の詳細な内容についてのお話しでしたので、私のほうから答弁させていただきます。まず移住を検討されているという方についてですが、まずツアーをこれまで3年間、今年が3年目ですけれども、それでこれをきっかけに直接移住されたという方は残念ながら今のところいらっしゃいません。ただ、詳細は申し上げられませんが、本年度ツアーに参加した方の中から、かなり積極的に金山町に来たいということで、ツアー後も何回かご相談があって、冬の金山のツアーにも来たいというような状況から、かなり検討されているんだという風に判断しているところでございます。次に宿泊場所、大きな民宿、大きな旅館ではなくて、例えば農家民宿、そういったところに分泊という形ではどうなのかというようなご提案ございましたが、夏のツアーに関しましてはそのような方法で取らせていただいております。冬のツアーにつきましてはちょっと雪でいろんなところに分散するのはということで、一箇所という風になっております。あと内容についてなんです、雪かき体験とかもって金山ならではの、そういった作業を、作業といいますかメニューを取り入れたほうが良いのではないのかという提案、本当ありがとうございます。本当にその通りの部分もでございます。一応町のツアーのメニューといたしましては、先ほど町長からも話がありましたが、なんというんですか、遊びばかり勉強ばかりという形ではなく、適度にちりばめた、移住のセミナーがあったり空き家の見学があったりという部分と、金山の自然を見ていただくというようなことから、こういった内容にしたところでございます。昨年度については雪かき体験などもしたところですが、今年度はそういったメニューは入れなかったというところでございます。これが最高のツアー内容だと、最高の料金だという風に思いませんが、議員のいただいたご指摘を真摯に受け止めて、どんどん改善していきたい、そのように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 分かりました。じゃあより良いツアーのほうお待ちしております。時間もなくなってきましたので、只見線についてなんですが、なかなか町長のほうも要望活動がんばっていただいよう、ありがとうございます。幸い今年、これほど天気予報では雪だ雪だ気をつけろと言ったわりには、JRのほうは計画運休というのは発表しませんでした。今年だいぶ遅れましたけども、がんばって毎日運行のほうさせていただいています。JRさん、とてもがんばってくれました。これも要望活動のおかげだと思います。で、通過人員なんですけども、これ本当にカラクリと書きました。これ現場の方から直接聞いたんですけども、ゴールデンウィークあけ、紅葉あけのいちばん乗車人員が少ない時期に、実際に乗られて測っているそうなんです。ですから、繁忙期にぜひとも継続し直していただくと100超えます。目標数超えます。ですからこのあたりをぜひとも一緒にやっていただくと、100超えますので、町長、目標の。がんばっていただきたいと思います。それとですね、無人化なんですけども、川口駅の無人化、ここにも、同僚議員さんからも質問もありました。これだけはひとこと、時間もないのでお願いしておきたいと思うんですけども、近くにたくさん調べていただいた結果ございましたね。ありがとうございます。こんな感じで川口駅もなんとか回していければと思います。そして目標とする駅を一つだけ参考に。会津鉄道の芦ノ牧温泉駅というところを目標にさせていただくのがいちばん手っ取り早いかと思います。あそこ皆さんで運営されていて、さらに独自のいろんなキャラクターグッズ、もちろんあそこは猫駅長で全国区で有名になったところです。映画もできました。そこを近くでするので目標にさせていただくと、金山グッズ、炭酸グッズ、いろんなものが作れます。駅の中に入りますとグッズだらけです。ほとんど聖地のようになっております。只見線も川口駅は聖地になれる駅だと思っておりますので、ぜひとも川口駅が無人化になり、さらに業務委託、簡易業務委託が受託できた場合、このあたりを一生懸命、モデルケースが近くにあるものですから、がんばってやっていただきたいと思います。そして駅の切符の売り上げというのはまずどうなるのでしょうか。こちらにくるのでしょうか、それともJRさんに百パー入るのでしょうか、どちらでしょうか。そこだけ聞きたいです。

○議長 答弁、企画課長

○企画課長 それでは加藤夕子議員の質問にお答えいたします。切符の売り

上げという実務的な内容ですので、私のほうからお答えさせていただきます。切符の売り上げに関しましては、基本的に川口駅で発券、簡易委託を受けて発券したものの乗車券の運賃の基本的には5%が収入となってJRから戻ってくるといいますか、いただける、というような内容でございます。ただ、券の種類によっては若干それよりも低いというものがあるそうですが、まだ具体的に何々券は何パーセントというところまでは話は聞いておりませんが、基本的に5%の収入になると。これは新幹線の、例えば川口駅から東京駅まで、途中から新幹線乗ってというのも買えますので、それも含めて5%の売り上げ、収入になるという風に現時点では理解しておりますが、今後ともJRのほうと詳細な打ち合わせ協議進める中で色々明らかになってきた部分については、議員の皆さんにお知らせをしていきたいという風に考えております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 できれば常時、こうなってきたこうなってきたというのは詳しくこちらのほうにも、議員の皆様方にも教えていただければと思います。分からないところで進んでしまっただけは、あとからも物申せなくなってしまふもので、その辺はよろしく願いいたします。先ほど同僚議員さんからもありました、どこに委託するのかとかも決まり次第というか、こんな風にとかあったら、ぜひともこちらのほうにも連絡いただければと思います。内々にというのはちょっと避けていただきたいということでもあります。川口駅を無人化をしないというのは本当に重要な問題だと思います。本当になかなかめですので、観光の。そのあたりだけはよろしく願いしたいです。そしてですね、もちろん切符5%も分かるんですけども、そこもう少しJRさんと協議していただいて、硬券を作ったりだとか、入場券を新しく作ったりだとかそのあたりもいいのかどうかというのも、細かいところまでの打ち合わせはぜひともよろしく願いしたいです。企画課の方、課長、ちょっとお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 川口駅の発券業務ですが、まずは発券業務するという部分をしっかり固めていくということが大事かなと思います。いろんな部分出しますと、協議が前に進まなくなる可能性もあります。ご存知の通り、JRけっこうスムーズにいかない部分ございますので、まずは発券業務を受託する部分を整えるというような部分。当然駅の事務所の活用等の部分も一緒に進めろと言われると、発券業務が進んでいかなくな

りますから、その辺はご理解していただきたいと思ひますし、あといろいろな情報の提供のお話もいただきましたが、ぜひ双方向でお願いしたいという風に思ひます。よろしくお願ひします。

○議長　以上で、5番議員の一般質問を終わります。